

平成25年度 四條畷市教育委員会
点検・評価 報告書

平成26年12月
四條畷市教育委員会

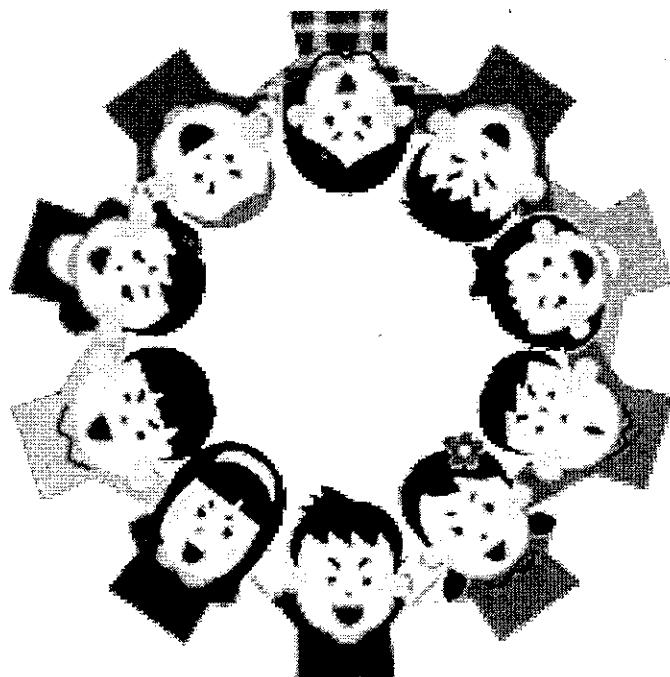
目 次

	ページ
1 事務の点検・評価について	ページ
(1) 点検・評価の趣旨	1
(2) 点検・評価の対象	1
2 教育委員会	
(1) 四條畷市教育委員会委員名簿	2
(2) 教育委員会の活動状況	
①教育委員会開催状況	3
②教育委員の研修	5
③教育長協議会研修会等	6
④教育委員の活動	7
⑤教育委員会制度の今後について	7
3 点検・評価調書	
1 学力の向上	
1 授業力向上の推進（学力向上3ヶ年計画の実施）	
①学力向上プロジェクトチーム会議の開催	9
②特色ある教育実践事業	9
③小中連携・一貫教育	9
2 家庭学習の定着を図る（学力向上3ヶ年計画の実施）	
①家庭学習教材の配付及びリーフレットの配付	11
3 フォローアップ対策の充実（学力向上3ヶ年計画の実施）	
①夏休みフォローアップ	13
②土曜日フォローアップ教室の実施	13

2 豊かな心の育成	
1 人権 / 道徳教育の推進	
①命を意識し生きる力を育むプログラム実践事務	15
②豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	15
③なわてふれあい教室事業の充実	15
④放課後子ども教室事業の充実	15
2 いじめ・不登校対策の充実	
①四條畷市いじめ問題対策委員会の開催、学校いじめ防止基本方針の作成	19
3 青少年健全育成（ひきこもり）対策の推進	
①府内ひきこもり等検討委員会の設置	20
3 読書活動の推進	
1 読書活動の推進	
①開館時間の検討	21
②第2次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定	21
③学校・学校図書館の支援	21
4 体力の向上	
1 体力の向上の推進	
①全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施	23
5 支援教育の推進	
1 スムーズな就学、進学への支援	
①就学相談及び巡回相談の実施	25
2 個に応じた支援の充実	
①支援学級、学校支援員及び介助員等の配置、通級指導教室の充実	25
3 ユニバーサルデザインによる授業づくり・集団づくりを図る	
①通常の学級における発達障がい等支援事業	25
6 就学前教育の充実	
1 公私立幼稚園協働の研修・研究	
①公私立幼稚園協働の研修・研究	27
②預かり保育の拡充	27

7 食育の推進	
1 食育の推進	
①パクパク通信の作成と配付	29
②食育授業	29
③地場産野菜の使用	29
2 学校給食の充実	
①リクエスト献立の実施	31
②調理業務の安全性と安定化	31
8 体育文化の振興	
1 体育・文化の振興	
①地域住民参加型交流コンサートの推進	33
②公民館フェスティバルの実施	33
③四條畷市史編さん事業の推進	33
④識字施策の推進	33
2 社会教育施設の整備	
①社会教育施設整備計画策定	35
②市民総合センター耐震補強工事の実施	35
9 ひとづくりは、まちづくりプロジェクト	
1 教育施設の適正配置と再整備の検討	
①小中学校の適正配置に向けた検討	37
②学校園施設整備計画の再構築	37
10 その他	
1 教職員研修の充実	
①初任者、2年目、5年目、10年目経験者研修の実施	39
②課題別研修の実施(人権、道徳、生徒指導他)	39
2 通学路の安全対策	
①通学路安全点検活動、バスによる通学(田原小1年生)	44
3 学校安全協議会の運営	
①学校受付業務(小学校校門)	44
4 青少年団体事務	
①青少年団体との連携	45
5 成人式に関する事務	
①健全な新成人の育成	45

6	郷土学習の推進	
	①副読本作成（小学3年生）	47
7	学校（園）施設の整備	
	①小、中学校屋内運動場のアスベストの除去等及び四條畷あおぞら幼稚園の設備整備工事	49
	②小、中学校のプール等の修繕、改築工事	49
	③四條畷西中教室の黒板取替工事及び營繕班による天井修繕	49
8	教育委員会の点検・評価	
	①教育委員会の点検・評価報告書の作成	51



教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

1 事務の点検・評価について

(1) 点検・評価の趣旨

- ①四條畷市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- ②点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たすため、これを議会に提出するとともに公表します。

(参考法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象

平成 25 年度の点検及び評価については、次年度からの点検・評価について継続的に行うため、平成 26 年 4 月策定の「四條畷市教育振興ビジョン」から主要な施策となるものを選定し、平成 25 年度の事業等の取組状況を対象とします。

注)「四條畷市教育振興ビジョン」とは

本市がめざすべき基本理念や方向性を明確に示すものとして四條畷市教育委員会が平成 26 年度から 32 年度の 7 年間にわたり、実現に向けた施策を具体化・体系化した基本的な計画を効果的かつ着実な実施に努めるために策定したものです。

2 教育委員会

教育委員会とは、学校教育や社会教育、文化、スポーツ等幅広い教育行政を運営するところです。

教育委員会は、5人の教育委員(市長が議会の同意を得て任命、任期は4年)で組織する合議制の執行機関で、教育長は、教育委員のうちから教育委員会が任命します。

教育委員会の会議は、概ね月1回の定例会のほか、臨時会等を開催し、本市の教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的に事務を執行します。

(1) 四條畷市教育委員会委員名簿

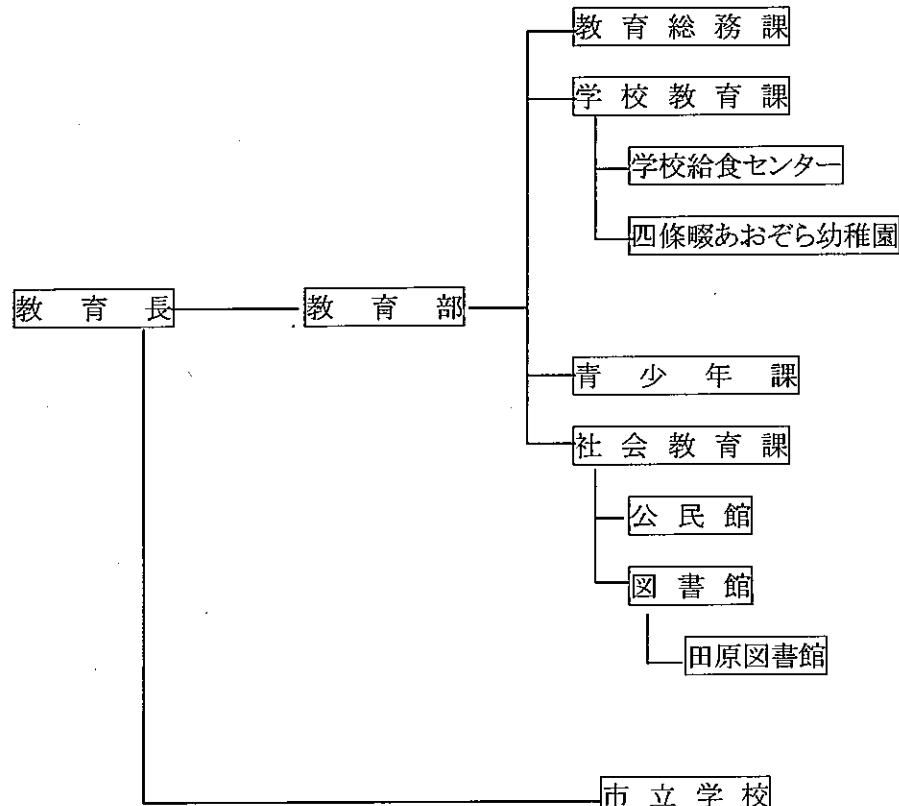
平成25年4月1日現在

役職名	氏名
委員長	山本 博資
委員長職務代理者	大村 民子
委員	三牧 てる子
委員	田伏 義孝
教育長	藤岡 巧一

【教育委員会事務局組織図】

平成25年4月1日現在

教育委員会



(2) 教育委員会の活動状況

①教育委員会開催状況

開 催 年 月 日	案 件 名	議決等
平成25年4月24日 (定例会)	四條畷市小中一貫教育推進のため指針の制定について	可 決
	大阪府公立小中学校任期付校長採用選考について	可 決
	四條畷市立幼稚園規則の一部改正について	可 決
	四條畷市立図書館協議会委員の任命について	可 決
	平成25年度社会教育事業の主な取組について	報 告
平成25年5月22日 (定例会)	四條畷市立社会教育委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立図書館協議会委員の任命について	可 決
	四條畷市立公民館運営審議会委員の委嘱について	可 決
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する 条例案について	報 告
平成25年6月26日 (定例会)	四條畷市立小・中学校教育課程検討委員会への諮問について	可 決
平成25年7月24日 (定例会)	平成26年度使用四條畷市立小学校教科用図書の採択について	可 決
	平成26年度使用四條畷市立中学校教科用図書の採択について	可 決
	四條畷市立教育委員会指定管理者選定・評価委員会委員の委嘱 について	可 決
平成25年8月27日 (定例会)	四條畷市指定有形文化財について	可 決
平成25年9月25日 (定例会)	四條畷市教育委員会委員の任命に係る議会同意について	報 告

平成25年10月1日 (臨時会)	四條畷市教育委員会委員長の選挙について	可 決
	四條畷市教育委員会委員長の職務代理者の指定について	可 決
平成25年10月23日 (定例会)	四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について	可 決
	四條畷市公立小・中学校教職員人事取扱要領について	報 告
平成25年11月27日 (定例会)	四條畷市文化財保護審議会からの答申について	報 告
	四條畷市市民総合センター及び四條畷市立公民館の指定管理者の指定について	報 告
	四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定について	報 告
	四條畷市立幼稚園条例の一部を改正する条例案について	報 告
	四條畷市体育・文化奨励賞受賞者について	報 告
平成25年12月10日 (臨時会)	四條畷市教育委員会事務局職員の処分について	可 決
平成25年12月25日 (定例会)	四條畷市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市指定有形文化財の指定について	可 決
平成26年1月29日 (定例会)	平成26年度教育費の予算要求について	報 告
平成26年2月26日 (定例会)	平成25年度四條畷市立幼稚園、小・中学校の卒業証書授与式等における祝辞について	可 決
	四條畷市立図書館の管理・運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例案について	報 告

平成26年3月27日 (定例会)	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について	可 決
	四條畷市文化財保護条例施行規則の一部改正について	可 決
	四條畷市学校災害補償規則の一部改正について	可 決
	四條畷市立小学校の校庭開放に関する規則の廃案について	可 決
	四條畷市教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部改正について	可 決
	四條畷市教育委員会文書規程の一部改正について	報 告
	四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部改正について	報 告
	四條畷市教育委員会公印規程の一部改正について	報 告
	平成26年度四條畷市一般会計教育費の予算額について	報 告
	平成24年度四條畷市教育委員会点検・評価の報告について	報 告

②教育委員の研修

- ・平成25年 4月 4日 平成25年度市町村教育委員会委員長・教育長会議に参加
- ・平成25年 5月 21日 平成25年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
- ・平成25年10月18日 近畿市町村教育委員研修会に参加
- ・平成25年11月 8日 平成25年度大阪府市町村教育委員研修会に参加
- ・平成25年11月14日 平成25年度四條畷市教育委員会委員管外研修(富山県富山市)
～11月15日
- ・平成26年2月 12日 平成25年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加

③教育長協議会研修会等

- ・平成25年 4月 4日 平成25年度市町村教育委員会委員長・教育長会議に参加
- ・平成25年 4月18日 平成25年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加
- ・平成25年 4月22日 平成25年度北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成25年 5月21日 平成25年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
- ・平成25年 5月29日 第65回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に参加
～5月31日
- ・平成25年 6月27日 臨時北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成25年 7月 2日 大阪府教育委員会と意見交換会に参加
- ・平成25年 7月 4日 平成25年度第2回北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成25年 7月 5日 大阪府都市教育長協議会7月定例会に参加
- ・平成25年 7月 8日 平成25年度北河内地区教育長協議会管外研修会に参加
～7月 9日
- ・平成25年 7月26日 平成25年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会(1日目)に参加
- ・平成25年 8月22日 大阪府都市教育長協議会夏季研修会(2日目)・8月定例会に参加
- ・平成25年 9月 3日 大阪府教育委員会と意見交換会に参加
- ・平成25年10月 4日 大阪府都市教育長協議会10月定例会に参加
- ・平成25年10月25日 臨時北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成25年11月 8日 平成25年度大阪府市町村教育委員研修会に参加
- ・平成25年11月14日 平成25年度四條畷市教育委員会委員管外研修(富山県富山市)
～11月15日
- ・平成25年12月16日 大阪府教育委員会と人事関連等の協議
- ・平成25年12月26日 大阪府教育委員会と人事関連等の協議
- ・平成26年 1月10日 大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加
- ・平成26年 1月20日 平成25年度大阪府市町村教育委員意見交換会に参加
- ・平成26年 1月23日 大阪府教育委員会と人事関連等の協議
- ・平成26年 1月27日 平成25年度第3回北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成26年 2月10日 平成25年度第4回北河内地区教育長協議会に参加
- ・平成26年 2月12日 平成25年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
- ・平成26年 2月14日 大阪府知事へ要望
- ・平成26年 2月24日 大阪府教育委員会教育長との面談
- ・平成26年 3月12日 大阪府教育委員会と人事関連等の協議

④教育委員の活動

- ・平成25年 4月 1日 教育管理職紹介式
- ・平成25年 4月 4日 小学校入学式出席
- ・平成25年 4月 5日 中学校入学式出席
- ・平成25年 6月 1日 四條畷南小学校、四條畷東小学校の運動会に出席
- ・平成25年 6月 9日 忍ヶ丘小学校の運動会に出席
- ・平成25年 7月 20日 教育管理職選考 試験官(委員長)
- ・平成25年 7月 29日 いじめ問題対策委員会出席(委員長)
- ・平成25年 8月 5日 任期付校長選考 面接官(委員長)
- ・平成25年11月16日 小中学生の主張コンクール 審査員
- ・平成25年11月30日 体育文化奨励賞授賞式(委員長)
- ・平成25年12月27日 いじめ問題対策委員会出席(委員長)
- ・平成26年 1月 6日 新年交礼会
- ・平成26年 1月13日 成人式出席
- ・平成26年 1月15日 教育フォーラム 1stステージ「使える英語プロジェクト」事業報告参加
- ・平成26年 2月 1日 教育フォーラム 2ndステージ 参加
- ・平成26年 2月25日 いじめ問題対策委員会 出席
- ・平成26年 3月14日 中学校卒業式出席
- ・平成26年 3月17日 幼稚園卒園式出席
- ・平成26年 3月18日 小学校卒業式出席

⑤教育委員会制度の今後について

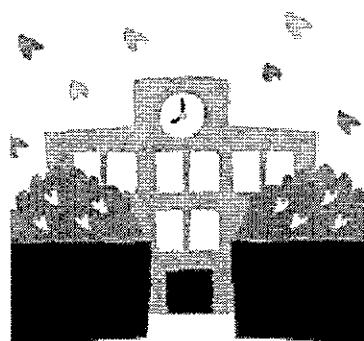
教育委員会制度は、戦後に導入され、政治的中立性の確保、継続性、安定性の確保、地域住民の意向の反映を図るものとして今日まで改正を重ね、地方教育行政の基本的な制度として運用されてきました。

平成20年4月には、効果的な教育行政に資するとともに住民への説明責任を果たすため、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことが義務つけられました。

しかし、国においていじめ問題を契機とし、責任の所在が不明確であること、危機管理能力の不足など改めて教育委員会の存続を含めた制度の見直しが議論され、平成27年4月から教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るための地方教育行政制度の改革として「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正によって施行される予定です。

本市教育委員会においては、毎月の教育委員会定例会以外にも教育委員が集まり、協議を重ねるなど事務局との連携を行っていることや、市長と教育長が教育行政について、協議・調整を行い、教育目標や施策の根本的な方針を示す「教育振興ビジョン」の策定に向けて取り組んだことなど、教育行政の推進に努めているところであります。

事業別 点検・評価調書



平成25年度点検評価シート		担当課	学校教育課			
教育振興ビジョン	1.学力の向上					
項目名	1	授業力向上の推進(学力向上3ヶ年計画の実施)				
事業名	① 学力向上プロジェクトチーム会議の開催 ② 特色ある教育実践事業 ③ 小中連携・一貫教育					
施策目標	① 平成19年度から実施されている全国学力学習状況調査の結果分析から、四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画を策定し取り組むこととした。実施するにあたり、市内全小中学校からそれぞれ1名の教員が参加し、教育委員会事務局指導主事及び関係市職員と協働するプロジェクトチームを立ち上げ、学力向上に関する全般的な取組みをすすめていく。 ② 教科教育・ICT教育・道徳教育等、各小中学校の子どもや地域の実態にあった特色ある教育実践を推し進めていくため、学校への様々な支援を行っていく。 ③ 小中学校の連携をより一層深め、9年間の連続的な教育実践の実現をすすめる。					
年度目標	① 学力向上プロジェクトチーム会議において、各校における主体的な取組みについて情報交換とともに、市全体としての具体的な取組みの方針及び方策について決定し、学校と行政が一体となった学力向上についての取組みを実践・総括し、次年度に向けたPDCAサイクルを構築する。 ② 各学校の実態にあった特色ある教育実践の取組みを推進するため、各学校からプレゼンテーションを求めるとともに、取組み状況について把握し、平成26年度に向けて、市全体としての計画の方向性を見極める。 ③ 中学校区としてのめざす子ども像の設定、年間計画の作成、合同研修会の開催を設定し、年度末に各中学校区において、報告会を行うとともに平成26年度に向けた取組みの確認を行う。					
①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
	0 千円	0 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源
②	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			一般財源
	13,090 千円	11,680 千円	国府支出金	地方債	その他	11,680 千円
③	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			一般財源
	604 千円	540 千円	国府支出金	地方債	その他	540 千円

活動の実績	<p>① 学力向上プロジェクトチーム会議を月1回(全体会6回、部会6回)開催し、授業づくりの研究や家庭学習定着に向けたリーフレット改訂、さらには研究授業の実施など様々な学力向上に向けた取組みを展開した。その結果、子ども主体の授業づくりやノート指導の研究および家庭学習定着に向けたリーフレットの作成など、学校と教育委員会事務局が同じ方向で取り組むことができた。市全体の取組みとして、教育フォーラムを開催するとともに、学力向上の取組み先進市への視察などを行い、今後の取組みの方向性について示唆を得ることができた。</p> <p>② 各学校の子どもたちの実態に応じ、デジタル教科書や発表用小黒板などICT機器を購入し取り組んだ。又、ボランティアの活用などきめ細かな指導を行った。</p> <p>③ 市内の全中学校区とも、小中学校の教員及び教育委員会指導主事が参加した連携会議を5,6回実施し、中学校区としてのめざす子ども像の決定、中学校区教員合同研修会の開催や運動会、体育大会における児童生徒の交流など計画的に取り組み、小中学校のより一層の連携強化をすすめることができた。</p>
-------	---

実績の評価		
事業名	評価	評価基準
① 学力向上プロジェクトチーム会議の開催	A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)
② 特色ある教育実践事業	A	A:達成基準どおり (達成度100%)
③ 小中連携・一貫教育	A	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
		C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
		D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取り組み

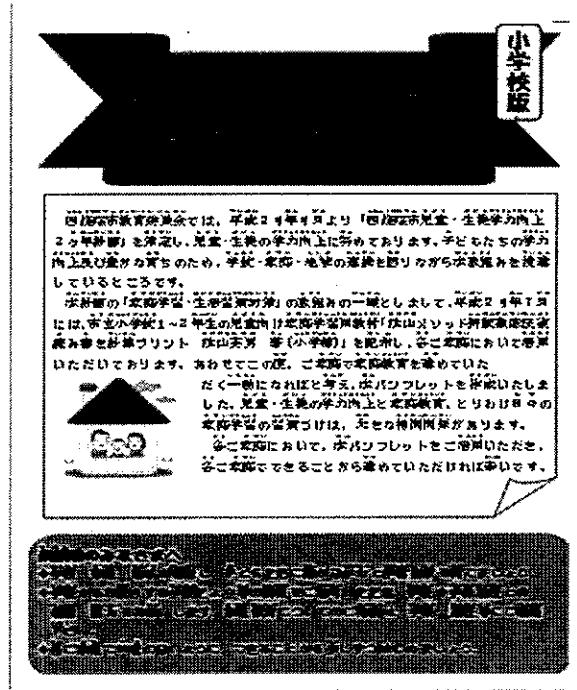
- ① 学力向上プロジェクトチーム会議において、家庭学習用リーフレットの改訂や授業改善に向けてノート指導の仕方を研究するなど担当者と指導主事が連携しながら取り組むことができた。平成26年度は、授業づくりや家庭学習定着に向けた具体的方策の検討など、取組みをより一層推進する。
- ② 各校の実態に応じた取組みテーマを設定し、それに基づいた日常的・組織的な取組みの実践をすすめていく。又、学生ボランティアの確保が課題であり、大学との連携を強めていきたい。
- ③ 各中学校区において、めざす子ども像の設定、合同研修会の実施など、学校が主体的に取り組むことができた。次年度は、その取組みをより一層進めていきたいと考える。

平成25年度点検評価シート		担当課	学校教育課																					
教育振興ビジョン	1.学力の向上																							
項目名	2	家庭学習の定着を図る(学力向上3ヶ年計画の実施)																						
事業名	① 家庭学習教材の配布及びリーフレットの配布																							
施策目標	① 「四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画」における、家庭学習・生活習慣対策として、家庭学習を具体的に推進するため、家庭用学習教材及びリーフレットの内容を補強し、全児童生徒の家庭に配布するとともに効果的に活用できる方法を探る。																							
年度目標	① 年度当初に、家庭学習用の教材を選定し小学1年から6年生全児童に昨年度作成したリーフレットとともに配布し、家庭での使用について効果的な方法を検討する。又、学力向上プロジェクトチーム会議を通して、各校からの意見を吸い上げるとともに、他市や他都道府県の情報を収集し次年度の取組みの方向性を決める。																							
① 平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳																						
2,519 千円	2,270 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源																			
2,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	2,270 千円																			
活動の実績	<p>① 平成25年6月に全児童に対して家庭学習用教材及び、リーフレット「家庭学習のすすめ」を配布した。また、保護者へのアンケートを10月と2月の2回行い、意識の変化、動向を調査分析し、次年度に向けた改善及び今後の方向性を検討した。</p> <table border="1"> <caption>家庭学習時間全体</caption> <thead> <tr> <th>時間帯</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>0分～15分</td><td>11.8%</td></tr> <tr><td>15分～30分</td><td>32.4%</td></tr> <tr><td>30分～45分</td><td>37.1%</td></tr> <tr><td>45分～60分</td><td>30.1%</td></tr> <tr><td>60分～</td><td>25.4%</td></tr> <tr><td>60分～</td><td>17.5%</td></tr> <tr><td>90分～120分</td><td>6.2%</td></tr> <tr><td>120分～</td><td>1.2%</td></tr> <tr><td>120分～</td><td>0.5%</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 30分～45分から5%が15分～30分に移行。慣れてきたら、活用時間が減ってきてている。60分以上が増加は評価できる。</p>				時間帯	割合	0分～15分	11.8%	15分～30分	32.4%	30分～45分	37.1%	45分～60分	30.1%	60分～	25.4%	60分～	17.5%	90分～120分	6.2%	120分～	1.2%	120分～	0.5%
時間帯	割合																							
0分～15分	11.8%																							
15分～30分	32.4%																							
30分～45分	37.1%																							
45分～60分	30.1%																							
60分～	25.4%																							
60分～	17.5%																							
90分～120分	6.2%																							
120分～	1.2%																							
120分～	0.5%																							
実績の評価																								
事業名		評価	評価基準																					
① 家庭学習教材の配布及びリーフレットの配布		A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)																					
		A	A:達成基準どおり (達成度100%)																					
		B	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)																					
		C	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)																					
		D	D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)																					
課題と今後の取り組み																								
<p>① 家庭用学習教材に対しては賛否さまざまな意見はあるものの、一定の理解と活用の推進がアンケートの結果からも見られる。今後は自主学習の推進や、関わりが進まない家庭への支援をどのように行い、家庭学習の習慣を定着させていくか、さらに地域性も見ながら推進していく必要がある。</p>																								

家庭学習教材の配布



家庭学習のすすめ リーフレットの配布



平成25年度点検評価シート		担当課	学校教育課・地域教育課(青少年課)		
教育振興ビジョン	1.学力の向上				
項目名	3 フォローアップ対策の充実(学力向上3ヶ年計画の実施)				
事業名	① 夏休みフォローアップ ② 土曜フォローアップ教室の実施				
施策目標	① 1学期の学習内容の更なる定着、低位層の底上げ、個別支援等、夏休みに学習する機会を設定することで、子どもたちの学力向上支援を図る。 ② 児童・生徒学力向上3ヶ年計画に基づくフォローアップ対策事業として、小学生を対象とした土曜日フォローアップ教室を開催し、土曜日の有効活用と自学自習を行う場を提供することにより、児童の宿題への助言や学年別教科プリント実施による「つまづき」の発見及びその解決を図る。				
年度目標	① 各学校の実態に応じて、学生ボランティアや学習指導員(注1)を確保しながら、学校と連携を図り、計画的に夏休みの学習支援を行う。 (注1)学習指導員:元教員等、教員免許を持った者				
	② 開催日を月1回から2回へと増やし、より充実した内容で実施する。 国語・算数の問題集を学年別に作成し、参加児童全員に配布する。 問題集を利用し、教員資格を有する学習支援補助員による基礎学力の定着を図る。				
①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳		
	520 千円	345 千円	国府支出金	地方債	その他
②	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳		
	920 千円	857 千円	国府支出金	地方債	その他

活動の実績	<p>① 全小中学校において、希望制、指名制など各学校それぞれの特色に応じて5日間程度のフォローアップ教室を実施し、夏休みという長期休業における家庭学習の定着に向け一定の効果を得ることができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">参加延べ人数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校7校</td><td>4,269人</td></tr> <tr> <td>中学校4校</td><td>2,485人</td></tr> </tbody> </table>	参加延べ人数		小学校7校	4,269人	中学校4校	2,485人
参加延べ人数							
小学校7校	4,269人						
中学校4校	2,485人						
<p>② 平成25年5月から開催日を月1回から2回の実施。</p> <p>国語・算数の問題集を学年別に作成し、参加児童全員に配布。昨年度と比べると月平均参加者数は170人から180人と増加した。月に2回実施することで、参加しやすくなったことが要因の一つであると考えられる。しかしながら、500人の参加登録があり、一度も参加していない及び、一度しか参加していない児童の割合が163人と全体の32.6%であった。又、保護者、参加児童へのアンケートを7月に実施し、昨年度は月2回実施の声が多かったことから、結果として、実施日、時間、回数については、「ちょうど良い」との回答が多かった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度別</th><th>月平均参加数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td><td>180人</td></tr> <tr> <td>平成24年度</td><td>170人</td></tr> </tbody> </table>	年度別	月平均参加数	平成25年度	180人	平成24年度	170人	
年度別	月平均参加数						
平成25年度	180人						
平成24年度	170人						

実績の評価		
事業名	評価	評価基準
① 夏休みフォローアップ	A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)
② 土曜日フォローアップ教室	A	A:達成基準どおり (達成度100%)
		B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
		C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
		D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取り組み

- ① 学級担任と学校支援員・学生ボランティアが更なる連携をしながら、個別支援を要する子どもの参加を促して、取り組んでいけるようにする。
- ② 学力向上をめざすにあたり本事業の目標である「つまづき」の発見及びその解決を多くの児童が学ぶことができる効果的な事業に発展させるため、真にフォローを必要とする児童の参加も含め、今後はより一層学校及び地域との連携を強化する必要があるが、参加回数の少ない児童に対しても、どのように参加してもらうかが課題である。

平成25年度点検評価シート		担当課	学校教育課・地域教育課(青少年課)		
教育振興ビジョン	2.豊かな心の育成				
項目名	1	人権/道徳教育の推進			
事業名	① 命を意識し生きる力を育むプログラム実践事務 ② 豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業 ③ なわてふれあい教室事業の充実 ④ 放課後子ども教室事業の充実				
施策目標	① 子どもが、「いのち」について考え、自分自身も他者もそれぞれ大切なかけがえのない存在であること、たくさんの人の関わりや思いがあつて生きていることに気づききっかけをつくる。又、その気づきを土台に、自分自身も他者も大切にし、それぞれの「違い」を認め合い、尊重し合う姿勢を育む。 ※本市職員政策形成型提案事業 ② 中学校区を単位に地域の実態に応じた工夫ある取組みを推進することにより、子どもの豊かな人間性をはぐくむ。 ※大阪府指定事業 ③ 放課後の時間帯において、保護者の代りに家族的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図る。				
年度目標	① 「生命のプログラム」(※別紙参照)の実施について、市民、行政及び学校等が協働で検討及び実施するため、生命のプログラム実行委員会を立ち上げ、1つの小学校をモデルにプログラムを実践し、その効果検証を行う。				
	② 1中学校区を指定し、「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」(※別紙参照)に取り組むことにより、道徳・人権教育の推進を図るとともに、児童のみならず教職員及び保護者に対しても啓発し、道徳性や人権感覚の醸成を図るとともに、次年度の他中学校区での取り組みへとつなげていく。				
	③ 放課後児童対策として1年生から6年生までの児童を対象に、学年の枠を超えた集団生活を行い、月に1回開催しているお誕生日会、長期休業時に開催しているお楽しみ会を開催することで、児童の健全育成、生活支援などを行う。 ふれあい教室指導員等の資質向上を図るために研修会への参加を積極的に進める。				
	④ コーディネーター(注1)と各小学校長・教頭及び担当者が事業内容や問題点等を共有する会議を開催する。 (注1)学校や関係団体等との連絡調整及び事業を推進するためのスタッフの配置を行う者である。 コーディネーターの企画調整のもと、安全管理員(注2)が指導を行い、児童の放課後の居場所づくりを行う。 (注2)参加する子どもの安全確認と活動への支援を行う者				

①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
②	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
③	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
④	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源

活動の実績

① 小学校と保育所との連携に基づき、児童はもちろん保護者も巻き込んだ取組みができ、次年度以降の取組みへつなぐことができた。
② 今年度は1中学校区において先駆的に小中連携・一貫教育の推進に加え、取組みをすすめることにより、小中学校が一体となった道徳教育の推進を図ることができた。
③ 4月当初は市内小学校7校中、待機児童は4校であったが、最終的には1校となった。又、月1回指導員会を開催し、集団生活等における情報交換を行った。 ふれあい教室指導員19人の資質向上を図るため、全ての指導員が1回以上、大阪府放課後児童クラブ指導員研修会等へ参加した。
④ コーディネーターと各小学校長、教頭及び担当者で年度の開始当初に事業内容や共通の問題点を共有する会議を行い、その後も、問題等が発生すれば必要に応じて会議を行った。 コーディネーターによる安全管理員及び学校との調整を行い、会場を確保するとともに、新たな教室内容となる吹き矢等を加え、児童の放課後の居場所づくりに努めた。

放課後子ども教室登録数
市内7小学校 延べ 1,130人
平均 160人

実績の評価

事業名		評価	評価基準
①	命を意識し生きる力を育むプログラム実践事務	S	S:達成基準を上回る (達成度100%超)
②	豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業	A	A:達成基準どおり (達成度100%)
③	なわてふれあい教室事業の充実	A	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
④	放課後子ども教室事業の充実	A	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
			D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取り組み

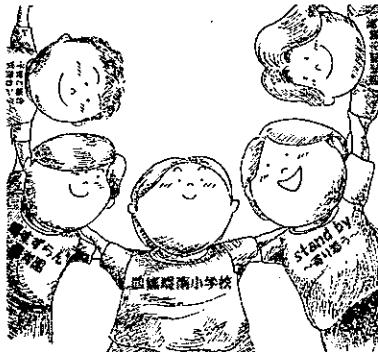
- ① 平成25年度の取組みを継承しつつ、市域全体の取組みへと広げていくための具体的な方策を考えていく必要がある。
- ② 平成26年度は、3中学校区で取組みをすすめていくこととしている。それぞれの中学校区にあった取組みを推進していく必要があるため、学力等の学校の実態及び地域性を考慮しつつ保護者を巻き込んだ取組みをすすめていかなければならないと考える。
- ③ 近年は、発達障がい児の利用が多く、今後、どのように支援していくかが課題である。支援については、本市障がい福祉課が行っている研修会等を利用するなど、指導員の更なる資質向上を目指し、各種研修等の参加を進める。
- ④ 放課後子ども教室の新たなメニューとして「吹き矢」等を実施しているが、年間を通じて同じ教室内容が多くマンネリ化し、参加者が固定化している状況である。今後、対象児童が放課後子ども教室に参加したいと思えるようなメニュー作りを行い、毎月の予定表を活用するなど、児童への周知を行う。

スタート
START!!

いのち 生命のプログラム

プログラムの企画

さまざまな機関等で実行委員会を組織し、プログラムの企画及び実施を行います。

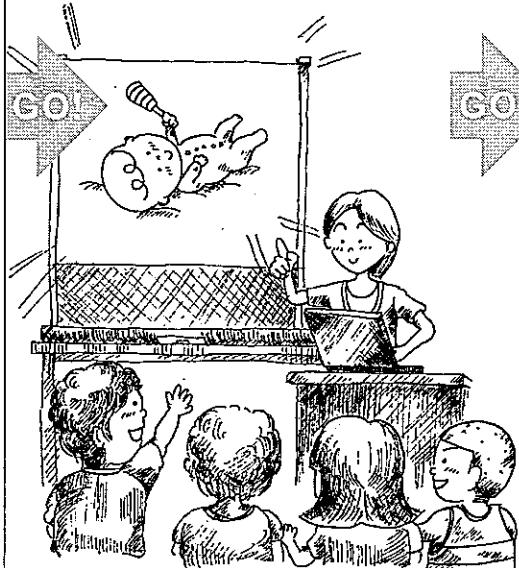


●実行委員会メンバー
stand by～寄り添う～（教育や子育て支援活動を行う市民団体）/ 四條畷南小学校・福本先生/四條畷南小学校養護教諭・石下先生/瞬すずらん保育園職員（保育士）/子育て総合支援センター職員/四條畷市の職員

第1限

【導入】

パワーポイントを見て「いのち」についてみんなで考えます。



第2限

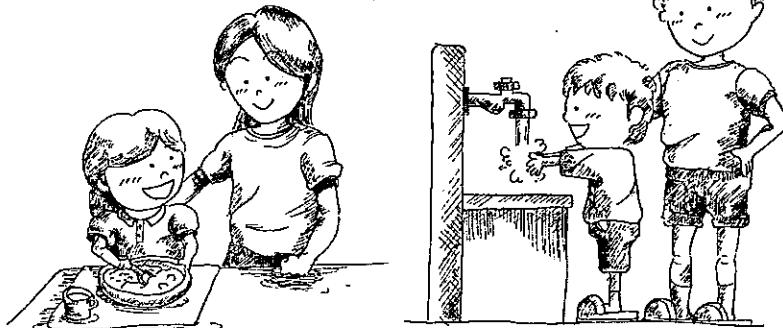
自分ってどんな人だろう？

ワークシートに、クラス全員のいいところを書きます。



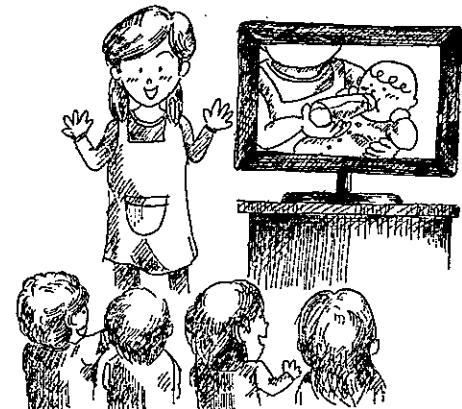
第3限

第4・5・6限



【保育園訪問】

瞬すずらん保育園を訪問し、カブラや、ふれあい体操、生活のお手伝いなどの保育体験を行います。終了後に、保育園の子どもたちへメッセージカードを作ります。

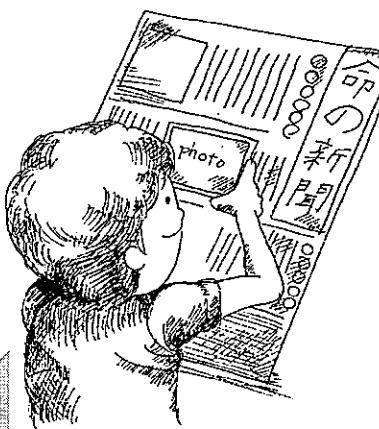


【保育園訪問事前学習】

保育園ってどんなところ？瞬すずらん保育園の先生のお話や、ビデオを見て、保育園での生活の様子を観察します。

第7限

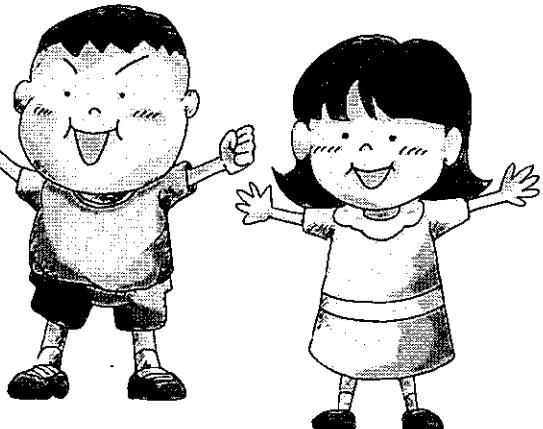
【ふりかえり】
保育園訪問の帰校後にまとめたワークシートを見て意見交換を行います。



第8限

【事後学習】

今までの授業や保育園で得たことを「自分自身の“いのち”」につなげるために「いのちの新聞」を作ります。



豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業

平成25年度田原中学校区

(事業内容)

(1) 学校・家庭・地域が一体となった協働できる体制の構築

①中学校区道徳教育公開講座の開催

- ・「～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」

講師 少年犯罪被害者当事者の会 代表 武 るり子氏

対象者 校区の児童・生徒・保護者・教員・地域の人

②道徳の授業づくりに関する研修会の実施

- ・小中学校教員合同研修、研究等

対象者 小中学校教員

- ・「パラリンピックキャラバン」

講師 パラリンピック出場選手等

諸隈 有一氏、永易 雄氏、吉田 高志氏

対象者 田原小学校4、6年生

③「こころの再生」府民運動の趣旨に沿った取組みの推進

- ・「クリーン作戦」(地域清掃)

取組内容 地域の活動に生徒が参加

- ・「秋の交通安全キャンペーン」

取組内容 小学校児童会、中学校生徒会、地域及び警察署が一緒に行う

- ・「交通安全に向けての取組み」

田原まちづくり協議会の取組に参画し、交通安全標語・イラスト作りを行う

(2) 子どもの自己肯定感・意欲を高める取組み

①思いやりや規範意識をはぐくむ活動の充実に向けた取組み

②子どもの主体的な活動の充実に向けた取組み

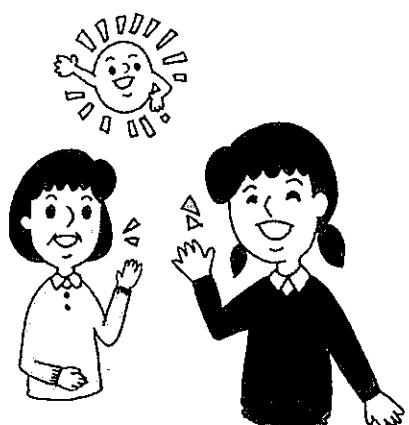
③子どもの多様ながんばりが認められる活動の充実に向けた取組み

田原小学校・校内縄跳び検定・読書カードと読書週間

田原中学校・生徒会主催による地域清掃・朝の正門でのあいさつ運動

(3) 道徳の時間の充実

・道徳の公開授業及びその授業に対する研究会の実施



平成25年度点検評価シート		担当課	学校教育課																																		
教育振興ビジョン	2.豊かな心の育成																																				
項目名	2 いじめ・不登校対策の充実																																				
事業名	① 四條畷市いじめ問題対策委員会の開催、学校いじめ防止基本方針の作成																																				
施策目標	① 学識経験者等の専門的見識から助言をいただくことにより、いじめ防止に向けた具体的な取組みを推進するとともに、集団づくりを通していじめを認めない学校づくりをめざす。																																				
年度目標	① 条例に基づき設置されたいじめ問題対策委員会にて本市学校の現状について、学識経験者、弁護士、警察OB、臨床心理士など各々の専門的見地からのアドバイスや具体的な対策を指導していただくとともに、各学校におけるいじめ基本方針に関する助言をいただき市内全校で平成26年4月策定をめざす。																																				
①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳																																		
	156 千円	101 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源																															
		0 千円	0 千円	0 千円	101 千円																																
活動の実績	<p>① 平成25年度内に3回開催した委員会では、学校いじめ防止基本方針策定についての適切な助言及び指摘などをもとに、平成26年4月には各学校において学校いじめ基本方針を策定できた。又、いじめに関する具体的な事例に対して事例の重大さや対応の問題点、適切であった対応についても専門的な指摘及び指導助言により、今後の市及び各学校の取組みに活かすことができた。さらには、市内で起こった具体的な事例をもとにした話や、市としての対策の立て方についてもアドバイスを受けた。</p> <p>なお、予算額と決算額の差異は、有事に対応できるように予備分を計上しているためである。</p> <p>【文部科学省調査】 ※「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">いじめ認知件数(四條畷市)</th> <th colspan="2">不登校児童生徒数(四條畷市)</th> </tr> <tr> <th></th> <th></th> <th>■ 小学校</th> <th>□ 中学校</th> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H21</td> <td>14</td> <td>7</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>6.5</td> <td>7</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>56</td> <td>21</td> <td>65</td> </tr> </table>					いじめ認知件数(四條畷市)		不登校児童生徒数(四條畷市)				■ 小学校	□ 中学校	H20	22	5	50	H21	14	7	65	H22	6	10	61	H23	6.5	7	50	H24	19	17	52	H25	56	21	65
	いじめ認知件数(四條畷市)		不登校児童生徒数(四條畷市)																																		
		■ 小学校	□ 中学校																																		
H20	22	5	50																																		
H21	14	7	65																																		
H22	6	10	61																																		
H23	6.5	7	50																																		
H24	19	17	52																																		
H25	56	21	65																																		
実績の評価																																					
事業名	評価	評価基準																																			
① 四條畷市いじめ問題対策委員会の開催、学校いじめ防止基本方針の作成	A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)																																			
		A:達成基準どおり (達成度100%)																																			
		B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)																																			
		C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)																																			
		D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)																																			
課題と今後の取り組み																																					
<p>① 専門家のアドバイスは、適切でたいへん参考になった。今後も大学教授、弁護士、警察OB、臨床心理士、とそれぞれに経験を持たれた方に助言等をいただき、市内で発生した学校の事案を少しでも解決の方向にもっていきたい。あわせて、不登校についての取組みの充実を組織的に図っていきたい。</p>																																					

平成25年度点検評価シート		担当課	地域教育課(青少年課)							
教育振興ビジョン	2.豊かな心の育成									
項目名	3 青少年健全育成(ひきこもり)対策の推進									
事業名	① 庁内ひきこもり等検討委員会の設置									
施策目標	① ひきこもり等の子ども・若者を支援するためのネットワークづくり、支援体制を組み立てるための組織の構築をめざす。									
年度目標	① ひきこもり支援体制の構築のため、関係各課での取り組みの集約や、庁内での横断的な取り組みの検討を行い、ひきこもり対策等検討委員会の設置及び開催をめざす。									
①	平成25年度予算額	決算額の財源内訳								
	平成25年度決算額 0 千円	国府支出金 0 千円	地方債 0 千円	その他 0 千円	一般財源 0 千円					
活動の実績	① 大阪府政策企画部青少年・地域安全室から青少年健全育成(ひきこもり)対策等について指導・助言を受け、教育委員会で内部検討会を実施し、11月に教育分野、医療分野、福祉分野、労働分野などの各部署からなるひきこもり等検討委員会を設置し委員会を開催した。今後の本市の相談体制について参考とするため、大阪府の拠点施設の相談体制等の情報の共有を図った。									
実績の評価										
事業名		評価	評価基準							
① 庁内ひきこもり等検討委員会の設置		B	S:達成基準を上回る (達成度100%超) A:達成基準どおり (達成度100%) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)							
課題と今後の取り組み										
① ひきこもり等検討委員会を定期開催する。又、子ども・若者支援対策調査員を配置し、本市の状況を把握したうえで、「子ども・若者育成支援計画」策定を行う。 今後は、関係機関等が行う支援を適切に組み合わせ、効果的かつ円滑な実施を図るために四條畷保健所、大阪府中央子ども家庭センター等と調整を図り、庁外の関係機関等連絡協議会の構築に取り組む。										
<table border="1"> <tr> <td>大阪府の引きこもり群の推計数（注1）</td> <td>1.79%</td> </tr> <tr> <td>市内15歳から39歳までの人口数（注2）</td> <td>約12,000人</td> </tr> <tr> <td>本市想定ひきこもり人数（注3）</td> <td>約 214人</td> </tr> </table>					大阪府の引きこもり群の推計数（注1）	1.79%	市内15歳から39歳までの人口数（注2）	約12,000人	本市想定ひきこもり人数（注3）	約 214人
大阪府の引きこもり群の推計数（注1）	1.79%									
市内15歳から39歳までの人口数（注2）	約12,000人									
本市想定ひきこもり人数（注3）	約 214人									
(注1) 平成22年実施内閣府による「若者の意識に関する調査」(引きこもりに関する実態調査)より										
(注2) 平成26年3月31日現在										
(注3) <input type="text"/> 大阪府の引きこもり群の推計数 × <input type="text"/> 市内15歳から39歳までの人口数 = <input type="text"/> 本市想定ひきこもり人数										

平成25年度点検評価シート		担当課		図書館			
教育振興ビジョン	3.読書活動の推進						
項目名	1 読書活動の推進						
事業名	① 開館時間の検討 ② 第2次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定 ③ 学校・学校図書館の支援						
施策目標	① 図書館サービスの向上を図るため平成24年度に実施した図書館利用者アンケート調査の中で、要望が高かった開館時間の延長を検討し、利用しやすい図書館をめざす。 ② 四條畷市子ども読書活動推進計画(平成19年3月策定)の成果を検証したところ、学校図書館の整備の遅れや児童の読書水準の低さなど課題があることから、さらに子どもの読書環境の整備と読書力の向上を図るために第2次計画で取り組んでいく。 ③ 「平成24年度全国学力・学習状況調査」(文部科学省)の学習状況調査において、本市の小学生の読書水準が全国平均より下回っていたことから、第2次計画期間中に全国平均を上回るよう、学校及び学校図書館における読書活動の支援を行う。						
年度目標	① 平成25年4月から、午前10時の開館を午前9時30分に変更し、平日の閉館時間を四條畷図書館は午後5時を午後7時に、田原図書館は午後5時30分に変更して開館時間を延長する。又、田原図書館については、四條畷図書館とのサービスの均衡を図るため、さらに時間延長できないかを検討する。 ② 四條畷市子ども読書活動推進計画案策定委員会(平成24年12月設置)の事務局として、平成25年度内に第1次計画の成果と新たな取組みをまとめた第2次計画原案を策定し、さらにパブリックコメント、図書館協議会への諮問等を行い、計画を策定する。 ③ 学校図書館が学校での読書活動の中心的役割を果たすことから、市内全校の学校図書館のコンピュータ化と田原小学校の学校図書館が週1日程度開館できるよう図書館司書の派遣を含めたモデル事業等の各企画案を本市の事業選定へ提案する。						
①	平成25年度予算額	決算額の財源内訳					
		平成25年度決算額	国府支出金	地方債	その他	一般財源	
②	平成25年度予算額	決算額の財源内訳					
		平成25年度決算額	国府支出金	地方債	その他	一般財源	
③	平成25年度予算額	決算額の財源内訳					
		平成25年度決算額	国府支出金	地方債	その他	一般財源	

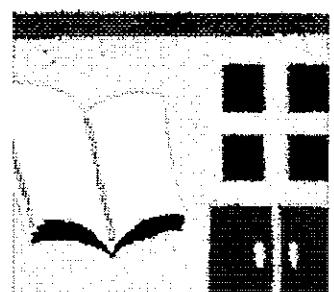
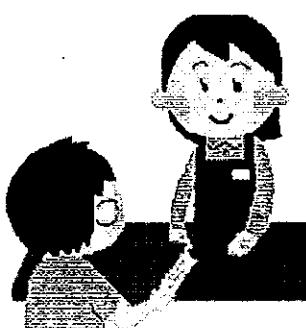
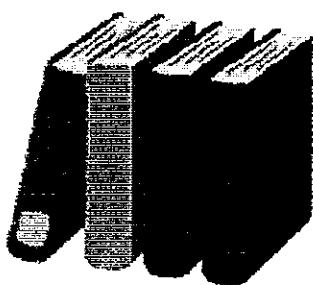
活動の実績	① 平成25年4月からの開館時間の延長について、ホームページ、図書館だより等で市民への周知を図った。又、平成26年4月から田原図書館の平日の閉館時間を午後7時まで延長することとし、平成26年2月に規則の改正を行い、3月から市民へ周知を行った。
	② 策定委員会を3回開催して計画原案を平成25年10月23日にまとめ、同月29日に計画原案を決定し、11月から1ヶ月間パブリックコメントを実施した結果、寄せられた意見は11件であった。 この後、意見集約等行い、計画原案を平成26年1月27日に図書館協議会に諮問し、3回の審議を経て、同年3月20日に答申があり、同月25日に第2次計画を決定した。
	③ 学校図書館コンピュータ化、モデル事業、交付金を活用した小学校学年文庫への貸出という3つの事業を提案したが、学校図書館コンピュータ化とモデル事業は次年度以降、学年文庫への貸出事業は本年度、交付金確定後に補正予算要求することとなった。

実績の評価

事業名	評価	評価基準
① 開館時間の検討	A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)
② 第2次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定	A	A:達成基準どおり (達成度100%)
③ 学校・学校図書館の支援	B	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
		C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
		D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取り組み

- ① 平成26年4月から田原図書館の開館時間を延長する。同年9月頃に上半期の利用状況を調査するため、来館者アンケートを実施し、時間延長に伴う結果の検証を行う。
- ② 今後5年間、第2次計画に基づいて取り組む。又、計画の進捗状況を図書館協議会に報告する。
- ③ 第2次計画の主要プロジェクトである学校図書館コンピュータ化事業とモデル事業について最重点課題として取り組む。



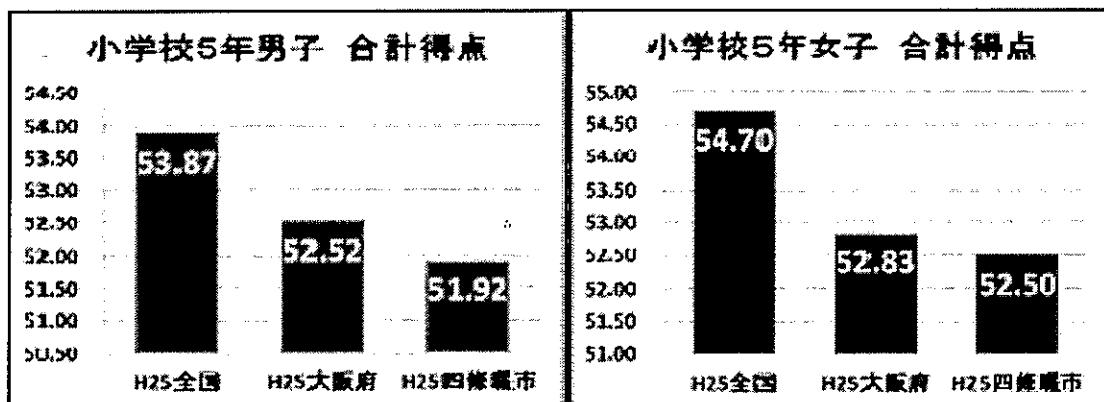
平成25年度点検評価シート		担当課	学校教育課		
教育振興ビジョン	4.体力の向上				
項目名	① 体力の向上の推進				
事業名	① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施				
施策目標	<p>① 市教育委員会及び学校が、全国的な状況との比較において、体育や部活動及び運動会や体育大会などの子どもの体力向上に係る取組みの成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。あわせて、学校における体育・健康に関する指導に役立てる。</p>				
年度目標	<p>① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を1学期に実施し、12月に示されるその結果を分析して課題と成果を踏まえつつ、H26年度の取組みにつなげる。その際、校長会・教頭会において結果の概要説明、課題分析等を行い、市全体としての取組み及び各学校としての取組みを明確化する。</p>				
① 平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
		国府支出金	地方債	その他	一般財源
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
活動の実績	<p>① 市全体における全国体力・運動能力、運動習慣等調査を7月までに各学校において計画的に実施した。又、12月の調査結果の分析を行い、その結果を校長会、教頭会を通じて示し、各学校における次年度の取組みに活かすことができた。</p> <p>【結果分析】 市全体として、小学校5年生においては全国平均よりも約2ポイント下回り、中学校においては2年生男子が全国と同等、2年生女子は全国を1.5ポイント上回った。</p>				
実績の評価					
事業名		評価	評価基準		
① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施		A	S:達成基準を上回る (達成度100%超) A:達成基準どおり (達成度100%) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)		
課題と今後の取り組み					
<p>① 学校の体力向上の取組みとして、マラソン大会や長なわとび大会に向けた集会の実施、授業に体力を高める運動(サーキットトレーニング)をいれる等、効果的な取組みを今後も継続して行う。</p>					

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

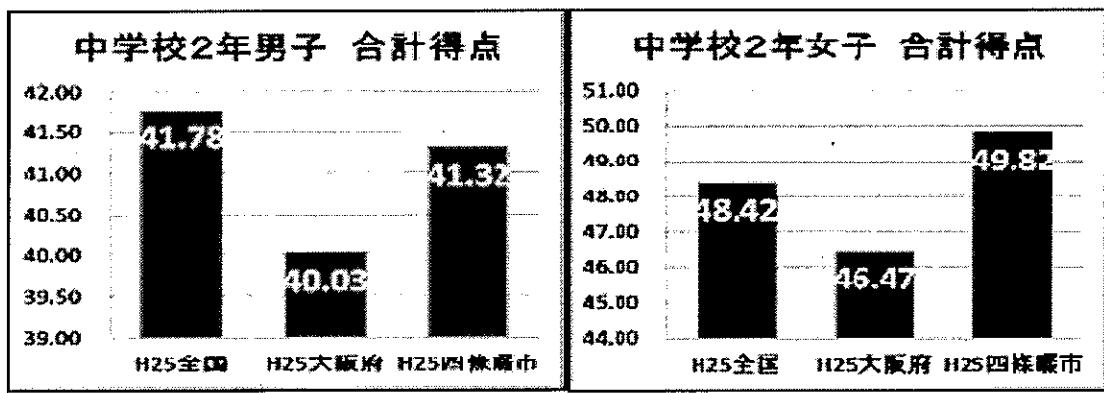
平成25年度調査 総合結果

- 小学校5年男子女子ともに全国・大阪府を下回る
- 中学校2年生男子は大阪府を上回り、全国とほぼ同じ
- 中学校2年生女子は全国・大阪府を上回る

(小学校 5 年生)



(中学校 2 年生)



平成25年度点検評価シート		担当課	学校教育課
教育振興ビジョン	5.支援教育の推進		
項目名	1 スムーズな就学、進学への支援 2 個に応じた支援の充実 3 ユニバーサルデザインによる授業づくり・集団づくりを図る		
事業名	① 就学相談及び巡回相談の実施 ② 支援学級、学校支援員及び介助員等の配置、通級指導教室の充実 ③ 通常の学級における発達障がい等支援事業		
施策目標	① 就学相談において、当該児童の状況を含め、保護者の話をしっかりと聞き、思いや考え方を汲み取り、学校に対する適切な指導を行う。 ② 支援を要する児童・生徒に対し、適切な支援を講じるためにその状況を把握とともに適切な体制を構築する。 ③ 1中学校区(小学校2校、中学校1校)を指定し、通常の学級において、何らかの困り感のある児童生徒に対するユニバーサルデザインを意識した授業づくり、学級集団づくりなど、支援教育の視点を取り入れた実践を推進していく。		
年度目標	① 就学相談においては、当該児童の状況を含め、保護者の話をしっかりと聞き、思いや考え方を汲み取り、適切な指導を行う。 なお、状況によっては学校園や諸機関との連携を図り、本人がより充実した学校園生活が送れるよう保護者との連携を図りながら、支援の充実を図るよう学校に指導助言する。又、就学児の状況を把握するため、市内外公私立幼稚園、保育所、保育園全15施設に対し、巡回相談を行う。 巡回相談は、市教委担当者及び市リーディングチーム(注1)等のメンバーで実施する。 (注1)リーディングチーム 市内小中学校通級指導担当者(3名)、 支援教育アドバンス研修受講者(1名)等で構成。		
	② 様々な障がいで学習及び学校生活に困難が生じている児童・生徒に対し、適切な支援を講じるためにその状況を把握し、支援体制を構築する。 ・各校の支援教育の推進と充実及び支援学級担任の資質向上のための研修等を計画・立案する。 ・個別の教育支援計画及び指導計画の効果的な活用に向けての充実を図る。 ・支援学級在籍児童生徒の学校生活の安全確保や学びを支援するため、学校支援員を各校1名及び児童生徒の在籍状況に応じて介助員及び看護師を配置する。		
	③ 通常の学級での日々の授業や学級集団づくりにおいて、発達障がい等何らかの困り感のある児童生徒の対応を含めた支援教育の視点を取り入れ実践していくことを推進する。そのために、ユニバーサルデザインを意識した授業づくり、学級集団づくりをするための研修等を開催し、支援体制の構築を図る。		

①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
②	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
	24,318 千円	22,830 千円	830 千円	0 千円	0 千円	22,000 千円
③	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

① 巡回相談を15施設、就学相談を34件受け、支援学級への入級や校内で配慮をする児童の実態を把握し、適切な学級設置及び学校への引き継ぎを行うことができた。

市内支援学級数	在籍数
小学校	30学級 151人
中学校	10学級 38人

② 各校に年間3回の学校訪問を行い、支援学級の運営状況や在籍児童生徒の状況把握を行うことができた。又、教職員の資質の向上にむけた支援教育に関する研修を年8回実施した。

なお、予算額と決算見込み額の差は、当該児童生徒の欠席等介助員、看護師の報酬、費用弁償等においての見込みとの差異である。

支援体制の配置人数	
学校支援員	11人/11校
介助員	17人/11校
看護師	3人/ 1校

③ 府指定事業「通常の学級における発達障がい等支援事業」を活用し、指定校に対しては大学教授であるアドバイザリースタッフによる指導助言に基づく取組みの展開をし、他の学校に対しては、指定校による年3回の公開授業への参加を促すなど、取組みの市域への広がりへつなげた。又、8月と1月には北河内地区に向けて「北河内地区事業報告会」を行い、取組みの発信を行った。

実績の評価

事 業 名		評価	評価基準
① 就学相談及び巡回相談の実施	A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	
② 支援学級、学校支援員及び介助員の配置、通級指導教室	A	A:達成基準どおり (達成度100%)	
③ 通常の学級における発達障がい等支援事業	A	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)	
		C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)	
		D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)	

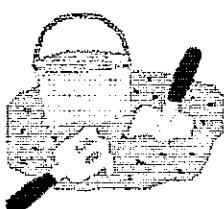
課題と今後の取り組み

① 昨年2月に「障害者の権利に関する条約」が発効され、支援教育に関するニーズの広がりが、本市においても顕著で、在籍児童生徒は年々増加の傾向にある。その中で、様々な障がいのある児童生徒に対しての就学相談及び教育相談のさらなる充実が求められている。

② 保護者のニーズをしっかりと受け止めるとともに適切な支援員等の配置に今後も努めていかなければならぬ。

③ 支援を要する児童生徒を支援学級担当者のみで対応するのではなく、通常の学級や学校全体で関わり、受けとめができる環境づくり、教職員の意識づくりを進めていく。

平成25年度点検評価シート		担当課		健康福祉部こども室(学校教育課)					
教育振興ビジョン	6.就学前教育の充実								
項目名	1	公私立幼稚園協働の研修・研究							
事業名	①	公私立幼稚園協働の研修・研究							
	②	預かり保育の拡充							
施策目標	<p>① 四條畷市の公私立幼稚園教員が協働で道徳教育について「豊かな心を育む」をテーマに研修会を開催し、教材についての研究を深め、教員一人ひとりの資質の向上を図り、幼児教育の推進を図る。</p> <p>② 子育て支援の預かり保育を展開してきたが、女性の社会進出が増える中、保護者がともに就労している家庭の子育てを支援するべくさらなる預かり保育の充実に向けて取り組む。保護者アンケートを通して、そのニーズの高さを把握し、預かり保育の時間延長等の充実を図る。</p>								
年度目標	<p>① 幼児教育企画運営会議を複数回開催し、園児の「豊かな心を育む」という観点で、幼稚園教育における道徳教育の充実を図るため、研修及び研究会の計画・実行を行う。</p> <p>② 平成25年中に在園児及び入園予定園児の保護者対象に就労状況及び預かり保育の利用に関するアンケートを実施し、ニーズの把握を行う。アンケート内容としては、「両親の就労状況」「利用状況及び利用希望」「預かり保育料」等を検討している。その集約結果をもとに、協議・検討を行い、保護者ニーズを的確に把握し、就労型預かり保育の条例改正及び効果的な実現に向けて取り組む。</p>								
①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳						
	60 千円	60 千円	国府支出金	地方債	その他 一般財源				
②	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳						
	22 千円	0 千円	国府支出金	地方債	その他 一般財源				



① 幼児教育企画運営会議を4回、道徳教育に係る公私立幼稚園合同研修会を8月に12月には四條畷あおぞら幼稚園において公開保育を開催し、一年間の会議録等を冊子にまとめた。

12月研修会	「道徳教育」	参加者26人
1月公開保育研究会	「思いやりの気持ちを持って、友だちとかかわる。」	参加者32人

活動の実績

② 平成25年度において、在園児と入園予定園児の保護者を対象に預かり保育についての保護者アンケートを2回実施した。

アンケートの集計結果については、父親、母親の就労率はそれぞれ92%、15%であったが、預かり保育が延長となった場合、「就労を考える」又は、「預かり保育を利用する」と回答された保護者は、それぞれ、50%、55%であり、保護者は子どもを安心して預けて就労できることを望み、就労支援型預かり保育のニーズは高まっているとの結果となった。

その後、協議・検討を重ね、12月議会で預かり保育事業の拡充が決定し、平成26年度当初に向けた調整・準備等を行った。

なお、予算の執行が”0”となっているのは、預かり保育での備品等については、幼稚園予算の中で充当できたためである。

就労率	
父親	92%
母親	15%

回答対象:未就労者		
延長されたら 就労を考える	50%	
延長されたら 利用する	55%	

事業名

評価

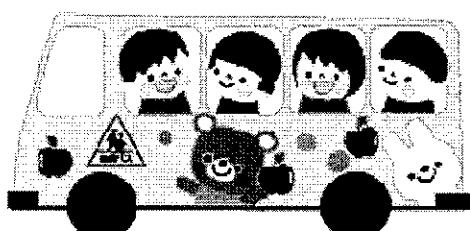
評価基準

① 公私立幼稚園協働の研修・研究	A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)
	A	A:達成基準どおり (達成度100%)
	B	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
	C	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
	D	D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取り組み

① 機構改革により、幼稚園関係事務と保育所運営等の所管が統合されたことから、子ども福祉課によるステップアップ研修とこれまでの幼児教育センターでの取り組みを充実させ、今後は公民幼保が一体的な質の高いサービス提供をしていく。

② 就労型預かり保育を平成26年4月1日から実施する中で、保護者のニーズ等声を吸い上げ、課題等を抽出及び検討し、さらなる充実を図る。



平成25年度点検評価シート		担当課		学校給食センター									
教育振興ビジョン	7.食育の推進												
項目名	1 食育の推進												
事業名	① パクパク通信の作成と配布 ② 食育授業 ③ 地場産野菜等の使用												
施策目標	① 保健センターと連携した、本市食育計画に沿った取り込みとして、子ども達が豊かな人間性を育み、生きる力を身につけるよう導く、食に関する知識や食を選択する力を身につけることを目的に、平成25年度は中学校用に野菜を中心とした内容のパクパク通信の作成と配布を行う。 ② 学校に出向いての食育授業をより多くの学校で受け入れてもらえるよう要請し、食に関する指導もこれまで小学校のみであったものを中学校でも保健委員を交え充実させる。 ※ 食育授業の内容:朝食の重要性・牛乳の栄養価・3色バランス等や学校給食の献立の特徴など ③ 地場産野菜等の供給安定化の推進、使用の拡大を図る。												
年度目標	① 本市食育推進会議・プロジェクト会議・ネットワーク会議に各3回出席し、生徒・保護者啓発用のパクパク通信中学校用(2,000枚)を学校給食センターが受け持つ。 ② 食育授業を行うための学校との授業スケジュールの調整及び食の指導時間の確保を学校側に受け入れを依頼する。平成24年度では食育事業の実施は四條畷小学校の1校のみであったことから、今年度は複数以上の実施を目標とし、食の指導についても小・中学校に受け入れを要望し拡充を図る。 ③ 平成3年から続く地場産野菜等(田原産)の使用量を、平成24年度実績を上回る目標を立てた。												
	平成25年度目標 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>玉ねぎ</td> <td>味噌</td> <td>ねぎ</td> <td>エコ米</td> </tr> <tr> <td>3,373kg</td> <td>909kg</td> <td>341kg</td> <td>3,075kg</td> </tr> </table>					玉ねぎ	味噌	ねぎ	エコ米	3,373kg	909kg	341kg	3,075kg
玉ねぎ	味噌	ねぎ	エコ米										
3,373kg	909kg	341kg	3,075kg										
①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳										
			国府支出金	地方債	その他	一般財源							
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円								
②	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳										
			国府支出金	地方債	その他	一般財源							
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円								
③	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳										
			国府支出金	地方債	その他	一般財源							
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円								

活動の実績

- ① パクパク通信中学校用(2,000枚)の作成と配布を行った。
- ② 食育授業については岡部小2年生102人に対し、食育クイズや3色bingoゲーム等で楽しく分かりやすい授業を実施した。食に関する指導については、四條畷小学校の給食委員の児童とともに食の大切さの紙芝居を作成・指導し、給食時間に給食委員が各教室を回り食の大切さを学習した。又、給食時間の放送原稿を作成し、食べながら学べる食の指導も行った。四條畷南中学校保健委員(22人)の生徒が給食を勉強し、栄養士と共に考えた献立を10回実施することができた。
- ③ 地場産野菜「エコ米」年間7回(3,193kg)、「たまねぎ」年間22回(4537.2kg)、「味噌」年間12回(468.8kg)、「ねぎ」年間12回(323.5kg)を使用した。
又、献立表で紹介することで 児童・生徒及び保護者に地産地消についての意識の向上に努めた。

※地場産野菜等前年比較

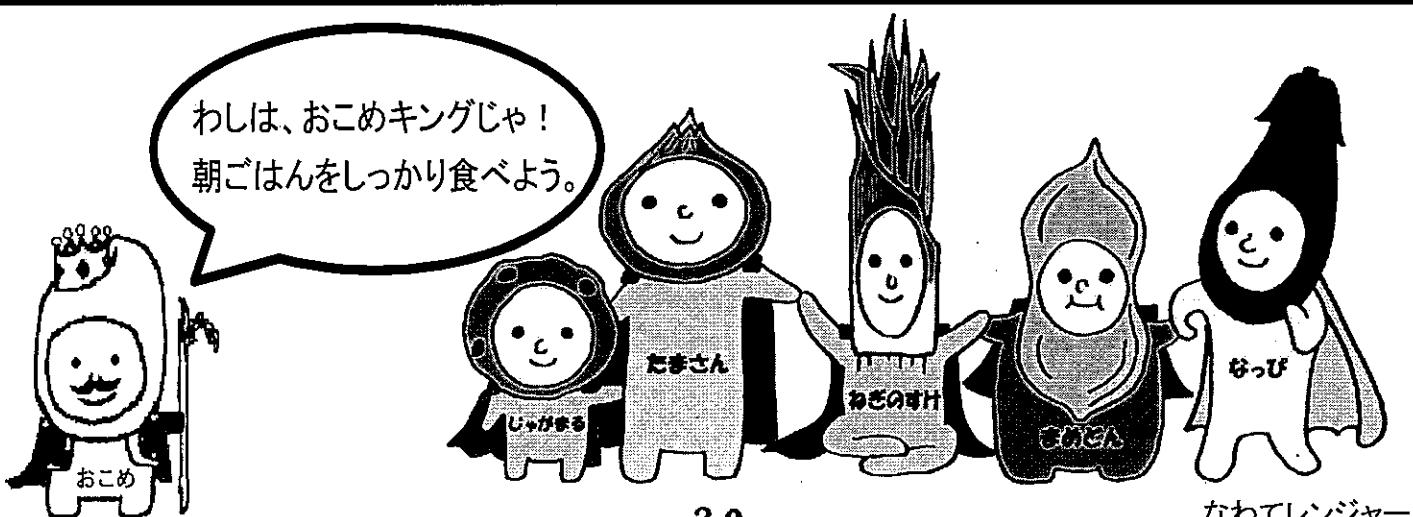
玉ねぎ	味噌	ねぎ	エコ米	全体使用量
1164kgの増	440gの減	18gの減	118kgの増	824kgの増

実績の評価

事業名	評価	評価基準
① パクパク通信の作成と配布	A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)
② 食育授業や食に関する指導	A	A:達成基準どおり (達成度100%)
③ 地場産野菜の使用	A	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
		C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
		D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取り組み

- ① 本市食育推進計画が4年を経過したが、イベントや啓発がマンネリ化している。今後は、魅力あるイベントや啓発を行う必要がある。
- ② 食育授業や食の指導の実施は学校の授業時間の関係から受け入れ時間を確保することが難しく、年度当初から学校側で受け入れ体制が整うよう調整を図る必要がある。
- ③ 地場産野菜等(田原)の供給は安定してきた。今後、さらに、新たな食材の導入を模索していく。



平成25年度点検評価シート		担当課	学校給食センター		
教育振興ビジョン	7.食育の推進				
項目名	2 学校給食の充実				
事業名	① リクエスト献立の実施 ② 調理業務の安全性と安定化				
施策目標	① 献立内容(味・出来栄え・献立のバランス)の充実を図る。 ② 調理業務委託の食の安全性(衛生面)と安定化(調理技術力及び能力)の向上に努める。				
年度目標	① 献立内容の充実を図り、中学校生徒のリクエスト意見を取り入れた献立を実施する。 ② 学校給食の基本となっている「安全・安心・美味しい給食」を確保するため、食の安全性と安定化をめざす。特に衛生管理についてはより高いものを目指し、ISO22000の取得を目標に置いた。				
① 平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
		国府支出金	地方債	その他	一般財源
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
② 平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
		国府支出金	地方債	その他	一般財源
0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円
活動の実績	① 四條畷南中学校の給食委員の生徒とともに考えて献立を10回実施した。給食の内容(味・形・献立内容等)を検証するため、学校給食運営検証委員会を年2回開催した。現在の調理内容は衛生面調理作業面でも慣れたことにより、安定した業務が遂行され、給食の内容も美味しく見た目も良く安定していると報告された。 ② 安全・安心のさらなる向上を図り、世界基準であるISO22000を本市給食センターで取得できるよう調理委託会社(ナフス南)と共同で取り組み、平成25年11月1日認証を得た。				
実績の評価					
事業名		評価	評価基準		
① リクエスト献立の実施		A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)		
② 調理業務の安全性と安定化		A	A:達成基準どおり (達成度100%)		
			B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)		
			C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)		
			D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)		
課題と今後の取り組み					
① 平成25年度は学校給食会計が赤字から始まり、給食食材の選定や摂取基準に合わせる献立作りに苦労した。給食費が平成26年度から改訂されたことを受け子どもたちが喜び又、安全で美味しい給食を提供していきたい					
② 平成26年度は現在の調理委託会社との契約が8月末で切れる事から、10月から、新たに契約を締結するにあたり、プロポーザル方式による入札を行い、本市学校給食に相応しい業者を選定し、これまで積み上げてきた実践を確実に引きついでいく必要がある。					

調理業務の流れ



① 食材は、検収室で温度や数量、産地が確認され、食材ごとに仕分け室・調味料室・下処理室に運ばれ、保管されます。



② 野菜は、ピーラー機で皮を剥き、芽やしんは手作業で取り除き、三層のシンクで洗います。

③ 肉類は仕分け室で釜ごとに分けられます。



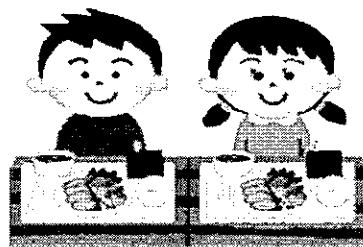
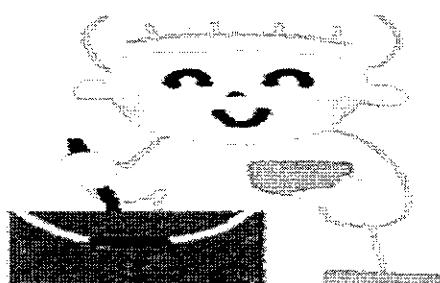
⑤ 洗浄後の野菜は、切裁機で献立に合わせたかたちに切れられます。

⑥ 肉類は温度が上がらないよう調理直前まで冷蔵庫で保管します。



④ 献立に合わせ、煮えにくい食材から順に炊いていきます。炊きあがれば温度(85度以上を確保)・出来上がり量を確認します。調理員と栄養士でおいしくできているか味をチェックします。配缶量を計算し、各クラス食缶に配缶し、コンテナに入れ各学校に配送されます。万が一食中毒が発生した時のために保存食を釜毎に取り、冷凍庫-20度で2週間以上保存します。

グランドケトル能力:2,000食分 釜の表面温度:170度 热源:蒸気



平成25年度点検評価シート		担当課		公民館・地域教育課(社会教育課)					
教育振興ビジョン	8 体育文化の振興								
項目名	1 体育・文化の振興								
事業名	① 地域住民参加型交流コンサートの実施 ② 公民館フェスティバルの実施 ③ 四條畷市史編さん事業の推進 ④ 識字施策の推進								
施策目標	① 市民の文化芸術に対する意識の高揚を目指すため、地域住民参加型交流コンサートの推進を図る。 ② 公民館利用サークル団体の活動成果の発表を行い、公民館活動の活性化を図り、文化芸術の技術向上及び発展の推進を図る。 ③ 歴史ある四條畷市の記録を残すことで、市民が歴史豊かな四條畷を深く認識し、郷土愛をもてるようにする。 市制施行45周年に「考古編」、50周年に「民俗編」を刊行するための作業等を進める。 ④ 「四條畷市識字施策推進指針」及び「四條畷市識字基本計画」に基づき、様々な理由で日本語の読み書きに困難を抱えている人などが社会参加できる「だれもが住みよいまち」をめざした取組みを推進します。								
年度目標	① 上半期までに国からのコミュニティ助成金を受けられるよう歌・音楽の企画構成に取組み「なわて歌とプラスの祭典」の開催に取り組む。 ② 平成25年5月中旬までに、公民館利用サークル連絡会主催のもと公民館として連携協力をしながら、今年度は第30回の周年記念事業として取り組む。 ③ 「考古編」に関しては、執筆者間で進捗情報を共有し、今後の進め方などを確認するため執筆者会議を開催する。「民俗編」に関しては、歴史文化研究保存会への調査依頼を行い、資料収集調査を行う。 ④ ・「四條畷市識字推進連絡会」(注1)の開催及び、四條畷市にほんご教室(注2)の運営、民間識字教室(注3)への支援 ・北河内7市持ち回りで開催している「北河内識字・日本語交流会」について今年度は本市が、幹事市となっており、「四條畷市識字推進連絡会」や市内の識字、日本語教室支援者で構成した実行委員会により、日本語の読み書きや文化を学び、文化体験等の企画を行い、北河内地区の識字・日本語学習者及び講師等支援者間の交流を深める。								
	(注1)本市における識字・日本語教室の活動を円滑かつ効果的に推進するため市内で活動する識字関係団体間の連絡調整及び情報交換等を行うことを目的として設置 (注2)「四條畷市にほんご教室」 地域で暮らす外国人等を対象に活動 (注3)「みんなきてや学級」 知的、身体的に障がいを有する人等を対象に活動								
①	平成25年度予算額		決算額の財源内訳						
	2,530 千円	2,491 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源			
②	平成25年度予算額		700 千円			311 千円	1,480 千円		
	平成25年度決算額	83 千円	83 千円	0 千円	0 千円	0 千円	83 千円		
③	平成25年度予算額		決算額の財源内訳			国府支出金	地方債	その他	一般財源
	3,837 千円	3,436 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	3,436 千円
④	平成25年度予算額		決算額の財源内訳			国府支出金	地方債	その他	一般財源
	252 千円	134 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	134 千円

① 国からのコミュニティ助成金(70万円)、大阪ガス、J:COMからの協賛金(計4万円)を受け平成25年8月31日に市内在住の音楽家の協力を得ながら、市内の合唱連盟(4団体)、プロのオーケストラ(6人)、四條畷高校、市内3中学吹奏楽部の参加協力を得て市民参加型の交流コンサートを開催した。

場 所：市民ホール(客席数713席) 来場者614人

② 平成25年5月18・19日の2日間、「第30回記念公民館フェスティバル」を公民館利用サークル連絡会主催のもと、友好都市のメアブッシュと紀北町、市内福祉団体等(14団体)、サークル団体(47団体)の協力を得ながら展示の部、舞台の部、模擬バザーの部に分かれ開催した。その他、周年事業として、市のイメージキャラクター「くっすん」による記念品の配布、じゃんけん大会、記念曲の大合唱、にほんご教室学習者によるフィリピン料理等の出店を行った。

来場者：2日間で延3,600人

活動実績

③ 考古編については、市史編さん委員会において、進捗管理を行い、又、民俗編においては、指導助言者を中心に関係団体や市民の協力を得ながら聞き取り調査を行った。

④ ・四條畷市識字推進連絡会 連絡会 1回 実行委員会 9回
 四條畷市にほんご教室 84回(学習者数91人)
 みんなきてや学級 41回(学習者数 5人)

・北河内識字・日本語交流会については、本市において市内の識字・日本語教室関係者で構成した実行委員会を立ち上げ、企画を行い実施した。

「学ぶ、遊ぶ、つながる」をテーマに学習者及び講師間の交流を図るため、本市独自の工夫を行った。1部の全体会では、学習者が中心となり、司会を務め日頃の学習の成果を発表した。又、2部の分科会では本市文化協会及び地域のボランティア等の協力を得て、書道、茶道、太鼓、三味線等日本の伝統文化の体験や、世界各国の民族衣装・踊りの体験、日本語カルタやことばあそび、支援者の交流ひろばなど11分科会を催し、交流した。

参加者 248人(内 市内参加者71人)

実 績 の 評 価

事 業 名	評価	評価基準
① 地域住民参加型交流コンサートの実施	A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)
② 公民館フェスティバルの実施	A	A:達成基準どおり (達成度100%)
③ 市史編さん委員会の開催	A	B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
④ 識字施策の推進	A	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
		D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)

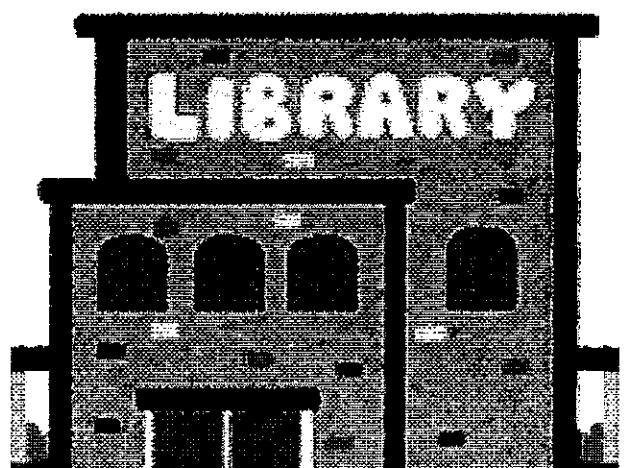
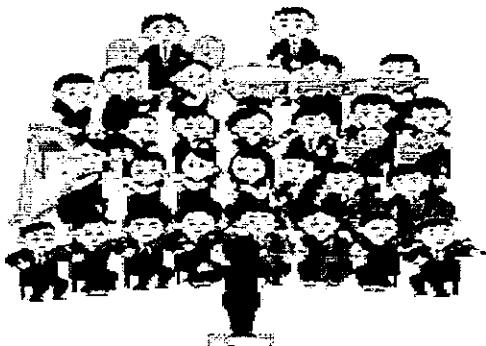
課 題 と 今 後 の 取 り 組 み

- ① 助成金が毎年得られないので企画内容に苦慮する。
- ② 利用サークルの団体数が高齢化等の影響で減少傾向にあるため、公民館として支援等を行いフェスティバルの継続を図る必要がある。
- ③ 平成26年度の市史編さん委員会において、平成26年度の考古編と民俗編の調査・研究について進捗管理を行う。考古編に関しては、平成26年12月までに各執筆者から原稿の提出を受け、平成27年12月刊行に向けて、編集作業に入る。それに伴い、平成27年度の予算要求のための原稿料・編集料・印刷製本費・発送費などの資料作成を行う。又、民俗編に関しては、平成26年度も指導助言者を中心に関係団体や市民の協力を得ながら聞き取り調査を行う。
- ④ 本市においては、識字基本計画に基づき、識字施策を推進する。平成26年度はアクションプログラムにより具体的に施策を進める。また、各課が作成する公文書等のふりがなについて府内識字連絡会で議論し、全庁的に取り組むための「ふりがな表記の基準」を定める。

平成25年度点検評価シート		担当課		地域教育課(社会教育課)						
教育振興ビジョン	8.体育文化の振興									
項目名	2 社会教育施設の整備									
事業名	① 社会教育施設整備計画策定 ② 市民総合センター耐震補強工事の実施									
施策目標	<p>① 市民が安心して安全に利用することができ、更なる文化・スポーツの普及・振興を図るとともに市民の一体感の醸成に資することができる施設及び優れた芸術や技能・技術を活かすことができ、市民が身近に優れた文化・スポーツに接することのできる機会を創出し、それぞれの活動に取り組む動機づけを行うことのできる施設の整備をめざすため、「社会教育施設整備計画」を策定する。</p> <p>② 市民が安心して安全に利用することができるよう、市民総合センターの耐震補強工事を行う。</p>									
年度目標	<p>① 社会教育施設を管理している指定管理者及び施設利用者からのアンケート調査の実施及び意見集約を行い、「社会教育施設整備計画(素案)」を策定する。</p> <p>② 施設を適正に管理し、利用者が安全に安心して利用できるようにするために、本年度中に耐震補強工事を行う。</p>									
①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳							
	0 千円	0 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源				
②	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			0 千円				
	7,500 千円	7,088 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源				
			2,019 千円	0 千円	0 千円	5,069 千円				



活動の実績	<p>① 指定管理者には主に施設の整備、危機管理(防犯)について、又、施設利用者からは施設設備、備品についてのアンケート調査を行い、それぞれの意見集約を完了した。</p> <p>結果は、施設の整備箇所等は多いが、設備、備品に関しては、概ね満足されているとのことだった。</p> <p>しかしながら、「社会教育施設整備計画(素案)」を策定する際の、施設の配置計画、維持管理及び整備に関する経費等が算定できなかったことから素案の策定には至らなかった。</p>																		
	<p>② 市民総合センター耐震補強の実施設計に伴い、図書館の一部分に耐震補強工事を実施した。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成23年度</td> <td>耐震補強の設計を実施</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>耐震補強の診断を実施</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>耐震補強工事を実施</td> </tr> </table>	平成23年度	耐震補強の設計を実施	平成24年度	耐震補強の診断を実施	平成25年度	耐震補強工事を実施												
平成23年度	耐震補強の設計を実施																		
平成24年度	耐震補強の診断を実施																		
平成25年度	耐震補強工事を実施																		
実績の評価																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">事業名</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">評価</th> <th style="text-align: right; padding: 2px;">評価基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">① 社会教育施設整備計画策定</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">B</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">S:達成基準を上回る (達成度100%超)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">② 市民総合センター耐震補強工事の実施</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">A</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">A:達成基準どおり (達成度100%)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	評価	評価基準	① 社会教育施設整備計画策定	B	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	② 市民総合センター耐震補強工事の実施	A	A:達成基準どおり (達成度100%)			B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)			C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)			D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)	
事業名	評価	評価基準																	
① 社会教育施設整備計画策定	B	S:達成基準を上回る (達成度100%超)																	
② 市民総合センター耐震補強工事の実施	A	A:達成基準どおり (達成度100%)																	
		B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)																	
		C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)																	
		D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)																	
課題と今後の取り組み																			
<p>① 今後、アンケート結果をもとに「社会教育施設整備計画(素案)」を策定する事となるが、学校適正配置計画との整合性や、それに伴う財源の確保及び施設の老朽化に伴う適切な維持管理が課題となってくる。</p> <p>② 耐震補強したことによる建物としての一定の評価はできると思われる。しかしながら、施設そのものが老朽化による修繕箇所が増加しているため、計画の実施までの施設の維持管理に課題がある。</p>																			



平成25年度点検評価シート		担当課	教育部教育環境整備室(教育総務課)		
教育振興ビジョン		9.ひとづくりは、まちづくりプロジェクト			
項目名		1 教育施設の適正配置と再整備の検討			
事業名		① 小中学校の適正配置に向けた検討 ② 学校園施設整備計画の再構築			
施策目標		<p>次の3点の課題</p> <p>1. 少子化に伴う学校規模の適正化 2. 同一小学校からの進学先の相違 3. 老朽化の進む校舎を解決するため、下記の目標を設定した。</p> <p>① 長期的、全市的な観点から庁内関係課や幅広い市民の意見を集約し、小規模校(注1)の課題解消策や小中一貫教育の推進等、よりよい教育環境を目指し、統合整備も視野に入れた学校の適正配置や各小学校から同一の中学校へ進学できるような校区の再編等を検討する。</p> <p>(注1)小規模校とは、学校教育法施行規則第41条の規定に基づく標準する学級数の規模(小中学校とも12学級以上18学級以下)に満たない学校のこと。</p> <p>～平成26年4月1日現在～ 四條畷南小学校:8学級 四條畷東小学校:11学級 四條畷南中学校:11学級</p> <p>② 平成24年1月に学校園施設整備計画を策定後、新たな課題の発生や、国による補助制度が創設されたため、再度、各学校施設の現状等を把握のうえ、計画の前倒しを含め、学校園施設の整備計画の再構築を図る。</p>			
年度目標		<p>① 平成26年3月31日までに、公募市民、保護者等で構成する学校適正配置計画策定に向けた市民会議からの意見を聴取し、庁内検討委員会と相互に情報交換を重ねることにより、適正化に際しての課題解消策をとりまとめ、学校適正配置についての基本的な考え方を取りまとめる。</p> <p>② 平成26年3月31日までに、新たな改修等に係る補助制度の把握と校舎等の劣化等の実態を把握するとともに、学校適正配置を見据えた特色ある教育環境整備に向けた計画を再構築し、庁内等の合意形成を図る。</p>			
①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳		
			国府支出金	地方債	その他
②	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳		
			国府支出金	地方債	その他

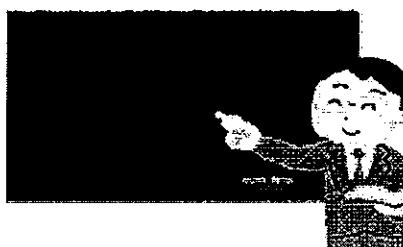
活動の実績	<p>① 市民会議(注2)及び庁内検討委員会(注3)を開催し、意見聴取を行うとともに、基本的な考え方をとりまとめた。その後、予定を前倒しし、12月の区長会への説明後、17地区の区長と個別に意見聴取を実施した。</p> <p>(注2)市民会議とは、「四條畷市学校適正配置計画策定に向けた市民会議」の略称で、市民等から広く意見を聴取するために設置した組織のこと。PTA協議会、子ども会育成連絡協議会、私立幼稚園・公立保育所・民間保育園各保護者代表、子育てサークル連絡会代表、各中学校区公募市民の計15人(定数16人)で構成している。</p> <p>※ 平成25年度 5回開催</p> <p>(注3)庁内検討委員会とは、市役所内関係課職員で構成した会議</p> <p>※ 平成25年度 4回開催</p> <p>② 学校適正配置を見据えた教育環境整備計画策定業務委託料の予算化(20,000千円)をはじめ、民間企業との情報交換に取り組み、特色ある教育環境整備計画の庁内合意と教育委員への情報共有に取り組んだ。</p>
-------	--

実績の評価		
事業名	評価	評価基準
① 小中学校の適正配置に向けた検討	S	S:達成基準を上回る (達成度100%超)
② 学校園施設整備計画の再構築	S	A:達成基準どおり (達成度100%)
		B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
		C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
		D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取り組み		
① 学校適正配置と校区の再編は、保護者をはじめとする地域住民の理解が前提となるため、平成26年8月以降に開催するまちづくり意見交換会において、意見を十分聞き取り、より良い教育環境の整備を推進する。		
② 限られた財源の中で、効率的かつ効果的な教育環境整備を果たすため、PPP手法(注4)等民間のアイデア、ノウハウ等を最大限に活かすことができる手法を幅広く検討する必要がある。このことから、教育環境の整備をまちづくりと一体のものとして捉え、全国に事業化検討パートナーの募集を行い、官民連携のもと事業を推進する。		

(注4) PPP手法とは、パブリック・プライベート・パートナーシップの頭文字で、主に自治体が提供してきた公共サービスに、民間の知恵・アイデア、資金や技術、ノウハウを取り入れることにより、事業効率の向上等を図るしくみのこと。

平成25年度点検評価シート		担当課	学校教育課			
教育振興ビジョン	10.その他					
項目名	1 教職員研修の充実					
事業名	① 初任者、2年目、5年目、10年目経験者研修の実施 ② 課題別研修の実施(人権、道徳、生徒指導他)					
施策目標	① 経験に応じた研修を実施し、各学校におけるそれぞれの役割分担を学ぶとともに、自信と誇りを持った実践活動へつなげる。 ② 道徳教育・人権教育またはいじめ問題や不登校対策、支援教育などテーマを絞った研修を行い、学校における教育活動の充実及び教職員の資質の向上をめざす。					
年度目標	① 各経験者研修では、各学校においておられた立場を自分自身が理解し、具体的な実践へつなげる。 ・初任者、2年目：教員としての基礎・基本について様々な視点による研修を実施する。 ・5年目、10年目：学校におけるミドルリーダーとしての資質の向上をめざした授業づくりや子ども理解などの研修を実施する。 ② 課題別研修では、授業力や対応力を向上させる研修を実施する。 ・人権研修や道徳研修において豊かな心の育成につながる研修を実施する。 ・支援教育や生徒指導研修において、子ども一人ひとりの理解を深めるとともに、その見立てや手立てについて研修を通して実践につながる資質の向上及びリーダー育成を図る研修を実施する。					
①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
	199 千円	84 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源
②	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳			
	0 千円	0 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源
						0 千円



活動の実績	<p>① 初任者研修を市独自として年間9回実施し、2年目研修は5回、5年目研修は6回、10年目研修は4回実施し、経験年数に応じた課題のもと教員の資質の向上を図った。</p> <p>② 課題別研修においては、通常の学級における支援教育及び道徳教育、人権教育、生徒指導に関する研修を経験者研修と連動させたり、リーダー育成を兼ねてレベルを上げた研修を実施し、様々な課題に対して立体的に研修を重ね教員の実践力の向上を図った。</p> <p>今年度は大阪府CST教員(注1)を中心とした授業力向上研修を実施した。又、幼稚園や小学校ではケース会議研修を行い、少しずつではあるが本市においてケース会議(注2)に対する取組みが進んだ。</p> <p>(注1)CST:コアサイエンスティーチャーの略で理科の授業について専門的に指導する先生 (注2)ケース会議:組織的に対応していく手法</p> <p>※研修の詳細は別紙1,2,3参照</p>
-------	--

事業名	評価	評価基準
① 初任者、2年目、5年目、10年目経験者研修の実施	A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)
② 課題別研修の実施(人権、道徳、生徒指導他)	A	A:達成基準どおり (達成度100%)
		B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
		C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
		D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取り組み

- ① 平成26年度は、経験者研修のスタンスは変わらないものの、研修後のアンケートに基づいた学校及び教員のニーズを取り入れたものを企画していきたい。
- ② 社会の情勢を注視しつつ、理科研修など時代のニーズについても考慮した、先を見通した研修を計画的に実施していくことが大切であると考える。



(1) 教職員に対し、その資質向上のため下記の研修を実施した。

① 初任者研修(定数内講師含む)

研修日時	研修内容		講師
平成25年6月3日 14:30~17:00	授業研究	中学校 社会科授業の参観 四條畷西中学校	四條畷西中学校 指導教諭 松島 静香 氏
平成25年6月13日 14:30~17:00	授業づくり	小学校 道徳授業の参観 四條畷小学校	四條畷小学校 教諭 小島 薫 氏
平成25年6月26日 14:30~17:00	授業づくり	水泳実技指導 (小学校のみ対象)	四條畷南小学校 教諭 竹綱 智行 氏
平成25年8月2日 13:00~17:00	授業づくり	四條畷市にある教材を使っての授業づくり	四條畷市教育委員会 社会教育課 村上 始 氏
平成25年8月19日 9:00~12:00	人権研修	人権教育模擬授業	田原中学校 教諭 山田 洋江 氏
平成25年8月21日 9:00~17:00	子ども理解	生徒指導・支援教育関係研修	北河内チーフSSW 佐々木 千里 氏 寝屋川支援学校
平成25年8月22日 8:30~17:00	授業づくり	むろ池園地自然体験研修	森の工作館 館長 久保 勝範 氏
平成25年11月27日 13:30~17:00	授業づくり	5年目の教員の研究授業見学と実践交流	大阪府教育センター指導主事 四條畷市教育委員会指導主事
2・3学期	授業研究Ⅱ	初任者全員による研究授業	四條畷市教育委員会指導主事

② 2年目教員研修

研修日時	研修内容		講師
平成25年6月4日 15:30~17:00	道徳教育研修会①	道徳教育及び道徳の時間の実践について	門真市立脇田小学校 杉江 ゆかり 教頭
平成25年6月18日 15:30~17:00	人権研修①	学習講座Ⅰ	四條畷市人権教育研究協議会 大阪府教育センター 松田 一雄 指導主事
平成25年11月19日 15:30~17:00	人権研修②	学習講座Ⅱ	四條畷市人権教育研究協議会
平成25年11月22日 15:30~17:00	道徳教育研修会②	道徳教育及び道徳の時間の実践について	高石市立高陽小学校 澤 理佳 教頭

③ 5年目教員研修

研修日時	研修内容		講師
平成25年5月22日 15:30~17:00	課題研修	人権教育に関する研修	大阪府教育センター指導主事 四條畷市教育委員会指導主事
平成25年6月5日 15:30~17:00	教科研修	授業づくり研修	大阪府教育センター指導主事 四條畷市教育委員会指導主事
平成25年8月1日 10:00~12:00	課題研修	保護者対応に関する研修	大阪府教育センター指導主事 四條畷市教育委員会指導主事
平成25年8月2日 14:00~16:00	課題研修	人権教育に関する研修	NPO法人ほうじょう 中井 和真 氏
平成25年11月6日 15:30~17:00	授業研修	模擬授業の実施	大阪府教育センター指導主事 四條畷市教育委員会指導主事
平成25年11月27日 14:00~17:00	授業研修	研究授業	大阪府教育センター指導主事 四條畷市教育委員会指導主事

④ 10年経験者研修

研修日時	研修内容		講師
平成25年6月4日 15:30~17:00	道徳教育研修会①	道徳教育及び道徳の時間の実践について	門真市立脇田小学校 杉江 ゆかり 教頭
平成25年8月2日 13:00~17:00	授業づくり	四條畷市にある教材を使っての授業づくり	四條畷市教育委員会 社会教育課 村上 始 氏
平成25年8月22日 8:30~17:00	授業づくり	むろ池園地自然体験研修	森の工作館 館長 久保 勝範 氏
平成25年11月22日 15:30~17:00	道徳教育研修会②	道徳教育及び道徳の時間の実践について	高石市立高陽小学校 澤 理佳 教頭



(5) 支援教育研修

研修年月日	研修内容	
平成25年4月9日	支援教育研修	支援学級教育課程研修会
平成25年5月9日	支援教育研修会①	個別の教育支援計画・指導計画の作成及び活用について
平成25年6月6日	支援教育研修会②	通常学級における支援教育の在り方について
平成25年7月29日	市支援教育実践交流会	支援教育に役立つツールの実践交流会
平成25年7月31日	支援教育研修会③	授業改善に向けてのチェックシート 活用について
平成25年8月21日	支援教育基礎研修	初任者を中心とした支援教育の基礎を学ぶ研修
平成25年8月23日	通常の学級における発達障がい等支援事業	第1回北河内ブロック地区別報告会
平成25年8月30日	支援教育基礎研修	介助員研修
平成25年9月3日	支援教育研修会④	生徒指導に支援教育の視点を生かす
平成26年1月20日	通常の学級における発達障がい等支援事業	第2回北河内ブロック地区別報告会

(2) 情報教育研修について

市内、小・中学校の情報教育を推進するため、教職員を対象に情報機器を活用した授業力向上に資する研修を実施した。

① 情報教育研修 平成25年12月26日 情報機器を活用した授業づくり

(3) 管理職研修会

一般教職員を指導・監督し、学校園運営の中心となる校園長、教頭の研修についても充実を図った。

①市教育委員会 校長会、園長会、教頭会研修会

平成25年5月31日(金)市民活動センター

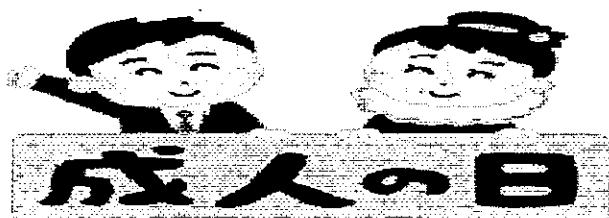
研修会:テーマ「学校園の危機管理」

講 師:(株)気象工学研究所 技術グループ(気象予報士・防災士)佐藤 悠 氏

②上記の研修の他に、児童・生徒の生活指導上の諸問題、いじめ・不登校の問題、体罰、ハラスメント(セクハラ・パワハラ等)、学力向上対策、支援教育、学校安全等学校運営に係る内容に関して校長会、教頭会等で指導・助言を行い、学校における研修をさらに充実するよう指導した。その際、合わせて幼・小・中学校園間の連携、家庭と各学校園間との連携等を密にするように助言した。

教育振興ビジョン	10.その他				
項目名	2 通学路の安全対策 3 学校安全協議会の運営				
事業名	① 通学路安全点検活動、バスによる通学(田原小1年生) ② 学校受付業務(小学校校門)				
施策目標	<p>① 平成24年度に策定された「安心・安全な市道整備3ヵ年計画」に基づき、一定通学路の安全対策は講じてきているものの、交通量の変化等に伴い、新しい危険箇所が生じているため、通学路の再考など子どもたちが安心、安全に登下校できるよう努める。又、田原地区において、引き続き通学距離に応じてバス通学を認めることにより児童の安全確保を図る。</p> <p>② 小学校への不審者侵入を防止するため、学校安全協議会との連携のもと、地域とのつながりを保ちつつ、更なる安全管理及び安全確保を図っていく。</p>				
年度目標	<p>① 多発する通学路における子どもを巻き込んだ事故や不審者による事案の未然防止及び子どもたちの安全確保に向け、各小中学校において、PTAとともに通学路の安全点検を行うとともに、市としても地域の意見を参考にしつつ、関係諸機関とともに通学路安全点検活動を行う。又、信号、横断歩道また標識等については、児童生徒の安全を考え、危険箇所には諸機関に要望することを検討する。</p> <p>② 学校安全協議会校区長会を毎月定期的に開催することにより、地域の安全について情報収集を図り、適宜対応していく。</p>				
①	平成25年度予算額	決算額の財源内訳			
	1402 千円	平成25年度決算額 747 千円	国府支出金 0 千円	地方債 0 千円	その他 0 千円
②	平成25年度予算額	決算額の財源内訳			
	5501 千円	平成25年度決算額 4915 千円	国府支出金 0 千円	地方債 0 千円	その他 0 千円
活動の実績	<p>① 安心安全課、建設課、学校教育課合同の通学路の安全対策会議を実施し、適宜看板設置及び警察への要望などに取り組むとともに、田原地区小学校1年生へのバス通学のための手続き等を行った。決算額が少ないので、対象児童数の最大数を見込んで予算措置をしたが、実際はふれあい教室に入室するなど使用人数が少なかったためである。</p> <p>② 学校安全協議会と連携し、日常的に学校正門における受付業務など連携を深め、地域の情報を含めて安全について協働した取組みをすすめることができた。</p>				
事業名		評価	評価基準		
① 通学路安全点検活動、バスによる通学(田原小1年生)		A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)		
② 学校受付業務(小学校校門)		A	A:達成基準どおり (達成度100%)		
			B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)		
			C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)		
			D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)		
課題と今後の取り組み					
<p>① 通学路の安全点検により危険箇所を把握することはできるが、信号設置や横断歩道設置、道路の拡幅工事依頼など財政的及び地域の状況によりすぐに対応できない場合が多く、通学路の指定など様々な工夫を要するが、子どもへの安全教育の充実やできるところの改善など継続して取り組んでいきたいと考える。</p> <p>② 学校安全協議会所属の方の高齢化に伴い後継者の確保に課題がある状況である。地域の協力のもと継続した取組みをすすめていきたいと考える。</p>					

平成25年度点検評価シート		担当課		地域教育課(青少年課)	
教育振興ビジョン	10.その他				
項目名	4	青少年団体事務			
	5	成人式に関する事務			
事業名	① 青少年団体との連携 ② 健全な新成人の育成				
施策目標	① 青少年の健全育成について、青少年団体の活動支援を行うとともに、青少年問題協議会に参画する関係機関や諸団体の連携強化に努め、また、地域住民による青少年の健全育成を図ることにより、青少年健全育成に向けた取り組みを充実させる。 ② 新成人自らが成人式の企画運営を行うことで、社会の一員としての認識を深めることができるよう支援する。				
年度目標	① 上半期に青少年問題協議会を開催し、関係機関や諸団体の連携強化に努め、下半期は青少年健全育成に関するテーマで協議会委員や構成団体の委員等を対象に講演会を企画開催する。又、青少年健全育成活動推進本部活動として、地域へ暴走族追放・少年非行被害防止強調月間啓発活動を行い青少年健全育成活動を支援する。 ② 成人式を実施するために新成人による実行委員を公募し、実行委員会を立ち上げ成人式を執り行う。				
①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳		
	2,057 千円	2,008 千円	国府支出金 0 千円	地方債 0 千円	その他 0 千円
②	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳		
	800 千円	798 千円	国府支出金 0 千円	地方債 0 千円	その他 0 千円



活動の実績	<p>① 地域における青少年の健全育成と非行防止を推進するため、地域の啓発活動や街頭指導等の青少年健全育成し、活動を行った。 又、青少年指導員協議会主催の「暇ふれあいワイワイキャンプ」の支援を行い、40名の小中学生が参加し、キャンプを通しての団体活動を行った。</p> <p>② 10月から新成人によって組織された実行委員会を12回開催し、企画・立案を行い成人式を実施した。</p> <table border="1" data-bbox="568 534 933 669"> <tr> <td>新成人</td><td>574人</td><td>内 参 加 人 数</td><td>428人</td></tr> <tr> <td>男性</td><td>306人</td><td></td><td>221人</td></tr> <tr> <td>女性</td><td>268人</td><td></td><td>207人</td></tr> </table>	新成人	574人	内 参 加 人 数	428人	男性	306人		221人	女性	268人		207人
新成人	574人	内 参 加 人 数	428人										
男性	306人		221人										
女性	268人		207人										

実績の評価

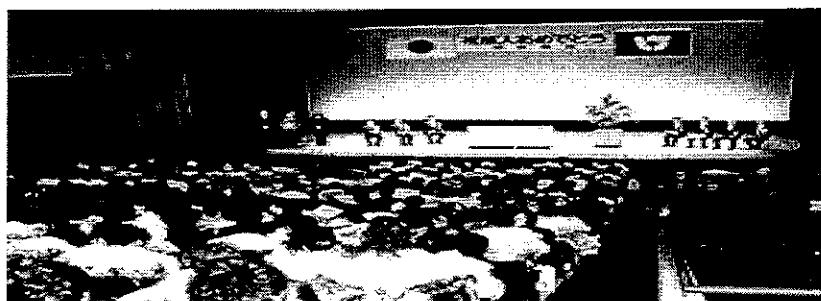
事業名	評価	評価基準
① 青少年団体との連携	A	S:達成基準を上回る (達成度100%超)
② 健全な新成人の育成	A	A:達成基準どおり (達成度100%)
		B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
		C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
		D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取り組み

① 今後は、大阪府警が開催する「声かけネットワークに」参加するなど、より密にパトロール等を行い、地域の非行防止について推進していく。

又、「暇ふれあいワイワイキャンプ」においては、障がい児への支援が十分にできなかった。今後は、参加する全ての小中学生がキャンプにおける団体活動を充実することができるよう、障がい児への支援を行っていく。

② 成人式実行委員会のメンバーが集まらず、どのように進めるかが課題である。



平成25年度点検評価シート		担当課	学校教育課		
教育振興ビジョン	10.その他				
項目名	6	郷土学習の推進			
事業名	①	副読本作成(小学3年生)			
施策目標	① 四條畷市の郷土について、小学校の授業で使える副読本を作成し、郷土を愛する子どもたちの育成を図る。				
年度目標	① 市立学校教職員を中心にプロジェクトチームを結成し、市役所関係部局及び市民の協力を得ながら、年度末までに副読本を作成し、新年度の3年生全員に配布できるように取材や校正活動を進める。				
①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳		
	0千円	0千円	国府支出金 0千円	地方債 0千円	その他 0千円
活動の実績	① いろいろな方々の協力により小学3年生用の郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」を完成させることができた。あわせて、今回は四條畷中央ライオンズクラブより寄贈という形で予算面について協力を得れた。さらに、観光振興推進プロジェクトをはじめ、現場の教員と教育委員会事務局職員が一体となって内容及び構成など一から作成することができ、郷土教育の推進に大きく寄与できるものとなった。				
実績の評価					
事業名		評価	評価基準		
①副読本作成(小学3年生)		S	S:達成基準を上回る (達成度100%超) A:達成基準どおり (達成度100%) B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上) C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)		
課題と今後の取り組み					
① 実際に副読本を使い実践する中で、見えてくる課題の整理、修正を行い小学4年生でも使えるよう更なる内容の充実に努める必要がある。さらに、公開授業などを実施し副読本を周知し、指導法や評価の仕方など、教員との共通認識のもと、副読本の効果的な活用を図る。しかし、平成26年度は予算措置ができていないため、本事業を継続していくための対応を検討していただきたい。					

平成 26 年度発行

郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」



平成25年度点検評価シート		担当課		教育総務課			
教育振興ビジョン	10.その他						
項目名	7 学校(園)施設の整備						
事業名	① 小、中学校屋内運動場のアスベストの除去等及び四條畷あおぞら幼稚園の設備整備工事 ② 小、中学校のプール等の修繕、改築工事 ③ 四條畷西中学校教室の黒板取替工事及び営繕班による天井修繕						
施策目標	① 児童、生徒が安心・安全に体育の授業や学校生活を送ることができるよう、屋内運動場のアスベスト除去工事を実施する。又、四條畷あおぞら幼稚園の天井材を入れることにより、園児が安心・安全に幼稚園生活を送ることができ、平成24年度に整備した空調機の電力使用量の削減を図ることができる。 ② 小、中学校の老朽しているプールを修繕及び改築することで、生徒が安心して水泳の授業を受けることができる。 ③ 四條畷西中学校の黒板を修理し、天井の修繕を行うことにより学校の環境整備を図る。						
年度目標	① 平成26年3月31日までに小学校3校(四條畷東小、四條畷南小、四條畷忍小)、四條畷南中学校屋内運動場のアスベスト除去等工事及び四條畷あおぞら幼稚園の天井エコ改修工事を行う。南小学校は前年度に引き続き大規模改修を学校及び近隣住民、施設使用団体等と調整しながら、児童の安全性を考慮し、実施する。 ② 平成26年3月31日までに四條畷小学校プール濾過機の修繕並びに四條畷中学校プールの改築工事を学校及び近隣住民等と調整しながら、児童生徒が安心してプールの授業を受けるように実施する。 ③ 平成26年9月31日までに四條畷西中学校教室の黒板取替等工事及び教育総務課内営繕班による天井の修繕、バスケットボールのルール改正による各中学校のコートラインの変更工事を生徒の授業及びクラブ活動に支障がないよう配慮する。						
①	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳				
	204,335 千円	(H24設計分含)199,710千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源	
②	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳				
	74,000 千円	(H24設計分含)64,884千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源	
③	平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳				
	6,000 千円	5,754 千円	国府支出金	地方債	その他	一般財源	

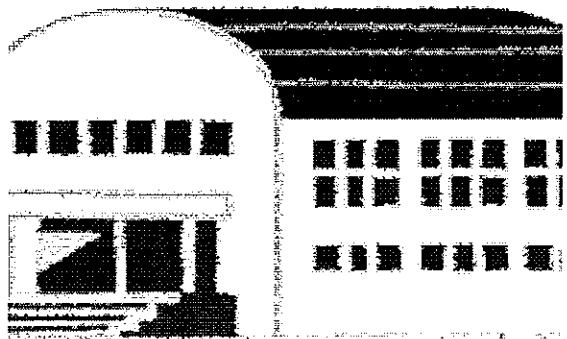
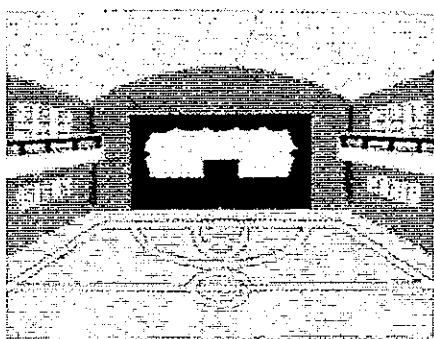
活動の実績	① 小中学校の屋内運動場のアスベスト除去工事及び南小学校の大規模改修は、12月中旬に完了した。しかし、四條畷東小学校・四條畷南小学校・四條畷南中学校の屋内運動場については改修後の床の状態が悪く、引き続き冬休み及び春休みにて不具合のある部分の修繕を行った。
	② 四條畷小学校のプールの濾過機の修繕及び四條畷中学校のプールの改築工事は年度内に完了した。
	③ 各中学校のバスケットコートラインの変更や、四條畷西中学校教室の黒板の取替え及び校舎3階の老朽がひどい天井を夏休みに改修を行い、4階の天井については、冬休みに教育総務課営繕班で修繕を行った。

実績の評価

事業名	評価	評価基準
① 小、中学校屋内運動場のアスベストの除去等及び四條畷あおぞら幼稚園の設備整備工事	A	S:達成基準を上回る (達成度100%超) A:達成基準どおり (達成度100%)
② 小、中学校のプール等の修繕、改築工事	A	B:達成基準をやや下回る(達成度概ね70%以上)
③ 四條畷西中教室の黒板取替工事及び営繕班による天井修繕	A	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上) D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)

課題と今後の取り組み

- ① 平成25年度に予定していた小中学校の屋内運動場のアスベスト除去工事及び四條畷南小学校の大規模改修は完了したが、今後も老朽化している屋内運動場の修理、修繕は必要であるため、引き続き児童、生徒が安心・安全に体育の授業や学校生活を送ることができるよう実施する。
- ② 本市小中学校のプールは古く、プール本体及び濾過機等の修繕箇所が各校で発生している。一方で、学校適正配置における統廃合及び大規模改造等の状況も考慮しながら修理、修繕を計画的に進める。
- ③ 教室の黒板や教室等の老朽による設備の修理、修繕については生徒が学業に専念でき、快適に学校生活を送ることができるよう学校環境の整備を行う。



平成25年度点検評価シート		担当課	教育総務課	
教育振興ビジョン	10.その他			
項目名	8 教育委員会の点検・評価			
事業名	① 教育委員会の点検・評価報告書の作成			
施策目標	① 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、学識経験者の知見の活用の上、報告書を作成し、議会に提出する。			
年度目標	① 外部評価委員による点検評価を実施し、意見提言等を取りまとめ報告書を作成する。その後、教育委員会定例会で承認を得たのち、報告書を議会へ提出する。			
① 平成25年度予算額	平成25年度決算額	決算額の財源内訳		
		国府支出金	地方債	その他
30 千円	30 千円	0 千円	0 千円	30 千円
活動の実績	① 平成25年9月末日までに教育委員会の事業に伴う報告書(案)を作成し、外部評価委員に対して説明会を開催したのち意見提言を受けた。それをもとに修正等を行い、外部評価委員の評価を得て報告書を平成26年3月27日の教育委員会定例会へ提出し、議会へも報告書を提出した。			
実績の評価				
事業名		評価	評価基準	
① 教育委員会の点検・評価報告書の作成		B	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	
			A:達成基準どおり (達成度100%)	
			B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)	
			C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)	
			D:達成基準をかなり下回 (達成度概ね40%未満)	
課題と今後の取り組み				
<p>① 今回の評価・点検報告書は、タイムスケジュールの調整が困難であったため、平成25年9月末日に報告書(案)を作成したが、最終的に議会への報告は、次年度となってしまった。今後は、適切なスケジュール管理を行っていきたい。</p> <p>又、外部評価委員からの指摘事項を次年度の点検・評価報告書へ反映していきたい。</p>				

